

市広聴第2125号  
令和7年3月31日

横浜商工会議所  
会頭 上野 孝 様

横浜市長 山中 竹春

令和7年度 横浜市政に関する要望書について（回答）

さきにご要望（令和6年9月5日）のありましたことについて、次のとおりお答え  
します。

## I. 自立経済圏の確立に向けた取組

横浜市では長期的に人口が減少することが予測されておりますが、横浜が持続的に成長するためには、観光振興などによって市外から消費活力を得るとともに、市内の多様な主体によるイノベーションの創出を組み合わせることによって、自立性の高い堅固な経済構造を確立していくことが重要と考えております。こうした観点から以下の取組について要望いたします。

### 1. 関係・交流人口の増加策と観光振興

横浜市の産業別生産額の構成比率を見ると、宿泊・飲食サービス業に代表される観光産業は、全国の構成比率と比べて高くなっており、横浜の強みとなっております。

こうした強みを生かして国内外からの関係・交流人口の増加を図ることは、人口減少に伴う市内消費の減少を抑制することにつながり、自立性の高い経済構造の構築に貢献します。

また、国内外から横浜を多くの人々が訪れ、その魅力を体験する機会が増えることは、横浜の魅力が国内はもとより世界中に伝わっていくことにつながります。それによって、その先、横浜で働きたいと思う人や横浜で生活したいと考える人の数も増加することが期待できます。

このように、観光産業の活性化は、観光消費額の増加やこれに付随する経済効果を得る観点だけでなく、将来の横浜経済の活力を維持・向上させるための礎を作る観点からも重要だと考えております。こうした観点から、以下の取組について要望します。

#### 【要望事項】

#### ○クルーズ客をはじめとするインバウンド客の市内滞在促進

本年度の横浜港へのクルーズ船の寄港予定回数は過去最多・全国最多の約210回を見込んでおり、クルーズ客による消費の拡大は横浜の強みになると考えております。

また、横浜港は、クルーズの発着港としての利用が多いという特徴があるため、クルーズ前後の宿泊を通じて、市内への滞在時間が長くなることが期待できます。つきましては、横浜を発着港とするクルーズ船の誘致に引き続き力を入れていただくとともに、クルーズ客の市内滞在を促す“クルーズ・フレンドリー・プログラム”については、登録事業者が臨海部の事業者に集中していることから、取組を市内全域に拡大していただきたい。

令和7年度に就航予定の「飛鳥Ⅲ」については、船籍港が横浜港になったことから、

新たな横浜港の象徴的存在としての意義や、日本のクルーズ船で初めてLNG燃料や陸上受電装置が採用されるといった環境価値などについて周知PRをしていただきたい。

#### 【回答】

ターミナル整備や積極的な誘致により、カジュアルからラグジュアリーまで様々なクルーズ船の発着を多数実現してきました。その結果、発着港としての運営ノウハウ、船会社からの高い信頼、ワールドクラスのブランド力を獲得できたと考えています。これらの強みを活かし、世界の港や船会社との連携を強化し、引き続きクルーズ船誘致を行います。

横浜港は乗船客の入れ替えを行う発着寄港の割合が9割以上を占め、クルーズ前後の宿泊が期待できます。そこで、旅行会社等と連携し、乗船客への市内宿泊プランの案内や、クルーズのお得意様を対象とした市内ホテルの見学などに取り組んでいます。

横浜港の発着クルーズが多いという特性を踏まえ、乗船前や下船後の市内宿泊や観光を促進するため、クルーズ人口の多い米国において、クルーズ顧客を持つ旅行会社等への現地セールスを引き続き行い、市内ホテルや郊外部の魅力も含めた観光情報を発信します。

また、加盟店の割引等によりクルーズ旅客や船員の市内回遊を促進する「クルーズ・フレンドリー・プログラム」については、令和元年度のプログラム開始後間もなくコロナ禍となり、認知度の向上が課題です。希望される事業者様には条件を満たせばご加盟いただけますので、周知を図るとともに、クルーズ旅客の行動を踏まえた効果的な実施方法を検討します。

「飛鳥Ⅲ」の就航に関しては、横浜港発着のクルーズ船が増えることで、市民の皆様のクルーズや横浜港への愛着が一層深まること、そして、都心臨海部のさらなるにぎわい創出、市内の観光振興や経済活性化につながることを期待されます。また、「横浜」の名を船体に掲げ、世界中の港を航海することにより、クルーズポートとしての横浜の知名度、ブランド力の向上も期待できます。

環境に配慮した「飛鳥Ⅲ」と連携を深め、横浜港の「安全・安心で環境にやさしい港」の取組を発展・深化させた、カーボンニュートラルポートの形成を進めます。

<当該要望項目に対応する事業>

- |                   |
|-------------------|
| ・客船寄港促進事業 1,352万円 |
| ・海外誘客事業 1億637万円   |

#### ○イベント開催に伴う経済効果の市内全域への波及策

IPコンテンツとの連携イベントや本年度よりスタートする「Live!横浜」につきましては、市民・来街者による消費活動によって市内経済の活性化につながることを大いに期待しております。こうした賑わいを一層市内経済の活性化につなげるために、イベントの開催場所・連携エリアを市内全域に広めていただきたい。

また、横浜に根付いた商品である「横濱001」の認定商品をイベント参加者に訴求する仕掛けを設けるなど、市内経済への波及効果の増大を図っていただきたい。

**【回答】**

IPコンテンツとの連携については、多様な観光資源や音楽アリーナなどが集積し多くの人々を呼び込むことができる環境が充実する中で、その来街者を市内への回遊や宿泊につなげていくことを目的に、令和6年度は、「わんだふるぷりきゅあ！ぎ・むーびー！」、「STAR WARS DAY YOKOHAMA MINATOMIRAI 2024」、「SEVENTEEN FOLLOW THE CITY YOKOHAMA」、「パウっとアドベンチャー in よこはまベイ」、「ドラゴンクエストカーニバル in 横浜・みなとみらい」などといった取組を実施しました。

「Live！横浜」では、フェスティバル開催に合わせた来場者の回遊促進など、まちのにぎわい創出に向けた取組を実施しました。

こうした実績をもとに、引き続き、音楽施設の集積やIPコンテンツの発信力などを生かした取組を展開し、より戦略的に回遊性の向上や宿泊の促進を図ることで、にぎわいを創出し、更なる市内経済の活性化につなげていきます。

また、ヨコハマ・グッズ「横濱001」の横浜ブランドの強化等を目的として、各種メディアを通じた広報活動や国内外に向けた情報発信、販路拡大等の支援を行っています。現在もスタンプラリーの賞品への活用などで連携していますので、引き続き「横濱001」認定商品をイベント参加者に訴求する仕掛けを設け、市内経済への波及効果の増大を図っていきます。

**<当該要望項目に対応する事業>**

- |                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| ・横濱001育成支援事業補助金               | 131万円     |
| ・大規模イベント等を活用した戦略的回遊性向上・宿泊促進事業 | 1億1,907万円 |

**【拡充】**

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| ・フェスティバル開催（実行委員会負担金） | 1億7,390万円 |
|----------------------|-----------|

**○GREEN×EXPO 2027の開催に向けた全市的な機運醸成と跡地活用の推進**

旧上瀬谷通信施設の跡地を活用したGREEN×EXPO2027については、市民意識調査や区民意識調査の結果から市内の地域別の認知度に差があることから、全市的な機運醸成に一層注力していただきたい。

同地域については、GREEN×EXPO2027の開催期間中に1,000万人以上の来場者が見込まれるほか、将来的には年間1,500万人が来訪する地区として位置づけられています。こうした多くの来訪者に対応できる交通・デジタル・エネルギー等の社会インフラを十分に整備した上で、GREEN×EXPO2027の開催及び内陸部の活性化拠点としての跡地活用を着実に推進していただきたい。

また、令和6年度末に期限を迎える「企業版ふるさと納税」は、GREEN×EXPO 2027

の開催に向けた全国レベルでの民間資金確保に不可欠な制度であることから、特例適用の期限を延長するよう国へ働きかけていただきたい。

**【回答】**

令和6年度は、開催1000日前に当たる6月をGREEN×EXPO月間、区民まつりや多くの大規模イベントが開催される10月から11月までをイベント月間とし、公式マスコットキャラクターや統一的なビジュアルの展開による集中的なプロモーションを行いました。

令和7年度も引き続き、大規模イベントへの積極的な出展をはじめとした集中的なプロモーションと継続的な広報PRに取り組みます。また、節目の機会を捉え、具体化する会場コンテンツや参加メニューを多くの方々に分かりやすくお伝えし、GREEN×EXPO 2027への期待感や高揚感を高めていただけるよう、市域全体での機運醸成に取り組みます。

旧上瀬谷通信施設地区全体の将来の土地利用を見据えながら、引き続き道路・上下水道の整備や調整池の整備、GREEN×EXPO 2027の会場エリアの整地等を着実に進めます。また、上瀬谷周辺の日常的な渋滞解消に向けて八王子街道などの周辺の道路整備を進め、GREEN×EXPO 2027の開催時やその後の新たなまちづくりにおいても円滑な交通の確保につなげていきます。さらに、GREEN×EXPO 2027開催後のまちづくりに向けて、本市西部地域の交通ネットワークを構築する新たな交通の導入や、当地区に整備を予定している広域防災拠点の機能を最大限に発揮させる新たなインターチェンジの整備を検討しており、交通ネットワーク全体で将来の交通需要を適切に分担し、利便性の向上や道路混雑の抑制を図っていきます。

GREEN×EXPO 2027開催後は、GREEN×EXPOを継承し、最先端のグリーンイノベーションを実装した次世代の社会モデルとなる上瀬谷のまちづくりを進めていきます。

また、企業版ふるさと納税については、令和6年度に市から国へ対して特例適用期限の延長を要望しており、令和7年度以降については、「令和7年度税制改正大綱」に、企業版ふるさと納税の制度延長が盛り込まれ、適用期限がさらに3年間（令和9年度まで）延長される見込みとなりました。引き続き、国の動向に注視しながら、企業版ふるさと納税制度を活用して開催に向けた取組を進めていきます。

<当該要望項目に対応する事業>

- ・ GREEN×EXPO推進広報費 6億円【拡充】
- ・ 土地区画整理事業 287億4,819万円【拡充】
- ・ 周辺道路整備事業 42億4,128万円【拡充】
- ・ 新たな交通整備事業 3億8,410万円【拡充】
- ・ インターチェンジ整備事業 2億6,000万円【拡充】
- ・ 国際園芸博覧会協会費負担金 55億2,466万円【拡充】

## ○山下ふ頭の再開発の推進

山下ふ頭の再開発に当たっては、当所が令和4年に提出した「山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定に向けた取組に関する要望」の内容を十分に斟酌していただき、横浜経済の核となる活性化拠点の形成につなげるよう推進していただきたい。

### 【回答】

山下ふ頭の再開発にあたっては、貴所からは横浜経済の核となる活性化拠点の形成等6項目のご要望をいただくとともに、山下ふ頭再開発検討委員会に対し、委員をご推薦いただき検討に参画いただいたことに感謝します。

その上で、DXや脱炭素など変化する社会経済情勢に応じて、持続可能なまちづくりを実現し、横浜経済の力強い回復、そして将来にわたる活力の創出につなげていきます。

<当該要望項目に対応する事業>

・山下ふ頭再開発事業（新たな事業計画策定に向けた検討）	6,400万円【新規】
-----------------------------	-------------

## 2. イノベーションを創出する環境の整備

横浜市の産業別生産額の構成比率を見ると、専門・科学技術、業務支援サービス業は市内で最も大きい割合を占めており、研究・開発機能は横浜の稼ぐ力に大きく貢献しております。

こうした強みを生かしながら、国内外からの企業誘致やスタートアップ支援によって業務機能を強化することは、市内経済の活力維持・向上策の一つとして重要であると考えております。

また、このような取組によって集積した企業・学術研究機能・スタートアップ企業などと、地域に根差した企業やクリエイターなどとの連携によってイノベーションを起こすことができれば、地域経済の足腰はより強固なものになると考えております。こうした観点から、以下の取組について提言します。

### 【要望事項】

#### ○TICAD9開催を契機とした市内企業のビジネス機会の創出

2025年8月に開催される第9回アフリカ開発会議（TICAD9）に際して、市内企業による製品・技術展示の機会について、前回実績（10社）を上回る展示枠を設けるなど、市内企業のアフリカ諸国におけるビジネス機会の創出を支援する取組を展開していただきたい。

また、TICAD9の運営等にあたっては、横浜市内企業を積極的に活用するよう国へ働きかけていただきたい。

### 【回答】

TICAD9に向けて、市内企業を対象としたアフリカビジネスに関するビジネスセミナーの開催、ビジネスマッチングなどを実施しています。また、関係機関と連携し、TICAD9会期中には、市内企業による製品・技術展示をはじめとしたビジネス機会の創出を支援できるよう、取り組んでいきます。

なお、TICAD9の運営等に当たっては、市内企業の受注機会を設けていただくよう、国に働きかけていきます。

<当該要望項目に対応する事業>

・アフリカ開発会議関連事業 7,200万円
-----------------------

### ○スタートアップ企業への支援強化

スタートアップ企業への支援については、創業時の「横浜市創業促進助成金」を改めて実施していただくほか、固定資産税の軽減に伴うオフィス賃貸料負担の軽減策の導入など、起業後の資金面への支援を強化していただきたい。

### 【回答】

「横浜市創業促進助成金」より上限額や助成率の高い補助金である、国の「小規模事業者持続化補助金（創業型）」の募集が開始された際には、多くの企業が活用できるよう周知するとともに、令和7年度も引き続き、テック系スタートアップを対象とする実証実験・開発等の伴走支援及び必要な経費助成を実施するなど、創業時及び起業後の支援を推進していきます。

また、スタートアップ企業等の立地については、次世代重点分野立地促進助成金により支援していきます。

<当該要望項目に対応する事業>

・実証実験支援事業 5,661万円（件数：10件）
・次世代重点分野立地促進助成事業 2,100万円（件数：12件）

### ○産学連携の推進

大学研究室発スタートアップ創出支援事業の推進に当たっては、製品・サービスの試行導入や共同研究・開発などの段階から市内中小企業に対して研究概要等のプレゼンを行う機会を設けるなど、取組内容の紹介・マッチングを積極的に行い、市内企業との協業・連携を促進していただきたい。

### 【回答】

令和7年度のスタートアップ・R&D・大学協業促進事業では、従来の市内大学から生まれた研究成果の事業化支援に加えて、企業の研究開発拠点や市内中小企業等とのオープンイノベーションを推進するプログラムを市外大学も対象として開催することで、市内企業との協業・連携を促進し、横浜から新ビジネスが生まれるエコシステ

ムの形成につなげていきます。

<当該要望項目に対応する事業>

・スタートアップ・R&D・大学協業促進事業 3,850万円【新規】
-----------------------------------

### ○地元企業と域外企業・海外企業との連携・マッチング機会の創出

前項までの施策によって強化された多様な主体と地元企業の連携を強化することは、地域内でイノベーションを起こすために重要な取組です。つきましては、ものづくりコーディネート事業、大学研究室発スタートアップ創出支援事業、技術系スタートアップ実証実験支援、TICAD9の開催などにおいては、地元企業との連携の機会を数多く創出し、地域内取引・調達の拡大を図っていただきたい。

#### 【回答】

ものづくりコーディネート事業では、「公益財団法人横浜企業経営支援財団」と連携しながら、市内中小企業のニーズに応じて、スタートアップ企業と地元企業との連携を図り、地域内取引・調達の拡大に貢献していきます。

また、令和7年度のスタートアップ・R&D・大学協業促進事業では、従来の市内大学から生まれた研究成果の事業化支援に加えて、企業の研究開発拠点や市内中小企業等とのオープンイノベーションを推進するプログラムを市外大学も対象として開催することで、市内企業との協業・連携を促進し、横浜から新ビジネスが生まれるエコシステムの形成につなげていきます。

テック系スタートアップの実証実験等支援についても、実証フィールドや試作先の選定において市内企業とのマッチングに取り組むことで、市内企業とスタートアップとの協業や、イノベーション創出につなげていきます。

TICAD9に向けては、市内企業を対象としたアフリカビジネスに関するビジネスセミナーの開催、ビジネスマッチングなどを実施しています。

なお、TICAD9の運営等にあたり、市内企業の受注機会を設けていただくよう、国に働きかけていきます。

<当該要望項目に対応する事業>

・ものづくりコーディネート事業 2,756万円（件数：850件）
・スタートアップ・R&D・大学協業促進事業 3,850万円【新規】
・実証実験支援事業 5,661万円（件数：10件）
・アフリカ開発会議関連事業 7,200万円

### 3. 横浜の将来的な在り方を示すランドデザインの作成

横浜市は2020年を基準年とする2070年までの人口推計を作成されました。その中では、50年後には人口が約2割減少し、約301万人になるといった大きなインパクトがあ

る推計を出されております。

カーボンニュートラルに向けた取組や老朽化が進む社会インフラの改修などの長期的な課題に取り組むに当たっては、数十年先の街の姿から遡った上で都市づくりを検討する必要がありますが、人口推計によって明らかになった人口減少に対して“どのように立ち向かうのか”といった対応を示す戦略は示されておられません。

つきましては、将来のあるべき都市・横浜を創造していくために、横浜市としての50年後などの将来の人口目標を設定した上で、それを実現していくための道筋を示したグランドデザインを示していただきたい。

#### 【回答】

これまで発展を続けてきた本市においても、いよいよ人口減少局面を迎え、少子高齢化や生産年齢人口の減少により、担い手不足による市内経済の活力低下、市税収入の減少、都市インフラの老朽化の進行などに伴う、市民サービスの維持等の課題が見込まれます。

そのような厳しい状況の中、「横浜市中期計画2022～2025」において、現在及び未来の横浜をとりまく環境を、統計データ等を踏まえ、2040年頃の横浜のありたい姿「共にめざす都市像」として描いています。そして、その実現に向けて、基本戦略を掲げ、目指す中期的な方向性・姿勢を明確にした上で、中長期的な戦略を定めるとともに、戦略を踏まえて計画期間の4年間に重点的に取り組む38の政策をとりまとめています。

横浜に関わる様々な人・団体の皆様と共に、横浜の受け継ぐ多様な魅力を更に高め、「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」を目指し、市民生活の質と都市の活力の向上の好循環へつなげていきます。

<当該要望項目に対応する事業>

- |                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・施策推進のための調査 5,000万円</li><li>・横浜市中期計画の進行管理 60万円</li></ul> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|

## Ⅱ. 足元の中小・小規模企業支援

### 1. 人手不足解消に向けた取組の強化

当所調査において、横浜市に優先的に取り組んでほしい施策として最も回答が多かった施策は、2年連続で「人手不足解消に向けた取組への支援」でした。また、人手不足によって、「事業規模の縮小、営業日数・時間の削減」を実行・検討している企業が13%となっており、地域経済の縮小に繋がりがねない動きが出始めております。こうした背景を踏まえ、人手不足の解消に向けた取組を強化していただきたい。

#### 【要望事項】

#### ○求人掲載費に対する補助の拡充

中小企業人材確保支援事業による求人掲載費への補助については、今年度、補助対象件数を拡充していただきましたが、当所調査においては、昨年から引き続き求人掲載費への補助を望む声が複数寄せられております。つきましては、より多くの事業者が利用できるように予算を拡充していただきたい。

#### 【回答】

令和6年度に実施した利用企業アンケートでは、求人票作成、求職者への周知、マッチング率向上等についての意見が寄せられました。これらを踏まえ、令和7年度は、応募者数や採用数の増加に向け、求人票作成支援や採用までのきめ細かなフォロー等を新たに実施します。

<当該要望項目に対応する事業>

・中小企業人材確保支援事業 600万円【拡充】（件数：180件）
----------------------------------

#### ○職業訓練修了者の市内企業への就職促進

横浜市中央職業訓練校の訓練修了者の就職先については、約半数が市外企業となっております。つきましては、市内企業に対して、訓練内容や訓練生の就職活動のスケジュール、求人票の受付などに関する情報の周知を徹底することで、訓練生の市内企業への就職を促進していただきたい。

#### 【回答】

中央職業訓練校に配置している就職支援担当職員が、市内企業を重点的に就職先として、新規開拓を行い、企業と訓練生のマッチングの機会を提供しています。また、訓練校では、訓練科の概要や訓練実施予定、求人票の受付についてウェブサイト上で案内しており、令和6年度より企業から求人票を広く受けるため、郵送やFAXのほかメールでも新たに受け付け、訓練生に情報を提供しています。今後も職業訓練修了者の

市内企業への就職に向けて努めていきます。

<当該要望項目に対応する事業>

・職業訓練事業 1億6,532万円【拡充】
-----------------------

## ○省人化に資する設備・ITサービスの導入に対する補助の強化

業務効率化につながる設備やデジタル技術の導入は、人手不足の解消につながるだけでなく、限られた経営資源を販路の拡大や新たな事業の創造などの成長に直結する活動に割くことができるようになります。つきましては、「中小企業デジタル化推進支援補助金」の対象に機器・装置等を含めるなど、補助の対象を省人化に資する設備・ITサービス全般に拡充していただきたい。制度の設計に当たっては、特定の業種に限らない取組を支援するために、補助の対象を幅広く設定していただきたい。

### 【回答】

中小企業のデジタル化を促進するため、引き続き業種を限定せず、デジタル化に資する機器等の経費の一部を補助します。

また、デジタル技術の活用や業務効率化を推進するため、デジタル化につながる様々なテーマの講座をシリーズで開催する事業や、デジタル化に課題を抱える企業への伴走型事業を新設します。

<当該要望項目に対応する事業>

・中小企業デジタル化推進支援事業 1,600万円【拡充】（件数：10件）
--------------------------------------

## 2. 取引価格の適正化に向けた取組の推進

当所調査において、人手不足への対応として実行・検討していることとして「賃金の引上げ」が最も多く挙げられました。賃上げを実施するための原資を確保するに当たって、企業は生産性向上に向けた努力を行う必要があることは当然ですが、昨今の物価高騰の状況等を見ると、上昇するコストを適正に価格へ転嫁することも重要であります。

さらに、持続的に賃上げできる構造を構築するためには、コストを適正に反映させた価格での取引を商習慣として定着させることが重要です。

こうした商習慣を醸成するために、官民を挙げて「パートナーシップ構築宣言」の普及促進に努めております。この取組は、事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、発注者側の立場から、下請企業との望ましい取引慣行の遵守などを宣言するものです。

公共入札において発注者となる貴市におかれましても、本趣旨を十分に斟酌していただき、公正な取引の秩序を保つために率先して取り組んでいただきたく、以下の取組について

て要望いたします。

### 【要望事項】

#### ○委託契約における最低制限価格の設定業務拡大

「横浜市委託契約に係る最低制限価格取扱要綱」に規定されている最低制限価格の設定対象業務を、印刷物の制作をはじめとする物品・委託等の業務全般に拡大していただきたい。

#### 【回答】

契約の適正な履行や事業者の健全経営の確保は重要だと考えています。令和7年4月以降に履行を開始する機械設備保守、電気設備保守及び通信設備保守の委託契約について、新たに最低制限価格制度を導入します。印刷物への対応を含め、引き続き履行の状況及び入札・契約状況を踏まえ、必要な対応を検討していきます。

<当該要望項目に対応する事業>

-

#### ○パートナーシップ構築宣言の実効性向上

「パートナーシップ構築宣言」の普及に向けて、横浜市中小企業融資の融資対象に同宣言の登録企業を加えていただきましたが、同宣言の実効性を向上させるためには、大企業が同宣言に参画し、宣言内容を実行することが重要です。つきましては、横浜市が行う事業のうち、大企業が利用・参画する事業については、同宣言を要件とするなど、実効性の向上に取り組んでいただきたい。

#### 【回答】

本社機能や研究開発拠点など、横浜経済の発展に資する大企業等の誘致・立地促進に取り組むにあたり、これら企業に同宣言の趣旨の周知を図り、同宣言への参画について呼びかけます。

<当該要望項目に対応する事業>

・企業誘致・立地促進事業 1,016万円

### 3. 倒産防止・事業継続に向けた取組への支援強化

当所の経営指導員に寄せられる企業経営に係るニーズは多角化しており、ゼロゼロ融資の返済への対応や事業の引継ぎなどの事業継続に向けた取組はもとより、コロナ禍を契機としたライフスタイル等の変化を捉えた事業転換など、前向きな取組に関する相談も増えております。こうした背景を踏まえて、企業経営に関するきめ細やかな支援を継続的に実施していただきたい。

## 【要望事項】

### ○事業承継・廃業支援の強化

令和6年度税制改正において、事業承継税制の特例措置における特例承継計画の提出期限が2年間延長されたほか、経営資源集約化税制が延長・拡充されました。こうした動きを契機として、企業の円滑な事業承継を強力に後押しするために、横浜市が実施している事業承継に係る支援制度について、事業承継・M&A着手支援事業助成金の上限額を引き上げていただくとともに、事業承継資金の保証料への補助の引き上げなどにより支援メニューを拡充・強化していただきたい。

## 【回答】

事業承継課題を抱える企業の皆様に対して、「公益財団法人横浜企業経営支援財団」による専門相談窓口での支援や訪問相談支援、神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターやM&Aプラットフォーム運営会社及び金融機関等と連携したセミナーや後継者・後継候補者に向けた育成講座「次世代経営者塾」の開催、民間企業との連携によるインターネットを利用したM&Aマッチングサイトによる後継者不在企業への選択肢の提供、承継事例の紹介、さらには神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターと連携したM&A支援など、幅広く展開しています。

「事業承継資金」については、これまでの利用実績を踏まえ、令和7年度予算で保証料助成の限度額の拡充を予定しています。不安定になりがちな事業承継時の資金繰りを一層支援することで、より円滑な事業承継を後押しします。また、事業承継専門家相談・啓発事業を通じて、事業承継資金の周知を図ります。

引き続き、市内中小企業の皆様における事業承継への取組を支援していきます。

<当該要望項目に対応する事業>

- |                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・事業承継専門家相談・啓発事業 201万円</li><li>・次世代経営者育成講座・ネットワーク支援事業 80万円</li><li>・中小企業融資事業（信用保証料助成事業） 2,500万円【拡充】</li></ul> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### ○再チャレンジを後押しする環境の整備

ゼロゼロ融資の返済が本格化する一方で、原油価格・物価高騰等の影響が継続しており、資金繰り難により代位弁済に至ってしまう中小企業が増加することが見込まれます。こうした企業のうち、事業継続・再チャレンジに意欲がある企業の挑戦を後押しするために、求償権消滅保証の計画要件の拡充について、国への働きかけを行っていただきたい。

また、今後、保証協会付きの債権を抱えた企業の企業再生・再チャレンジに関する相談が増加することが予想されるため、横浜市信用保証協会の体制強化を図っていただきたい。

**【回答】**

求償権消滅保証の計画要件については、令和5年10月1日より、認定経営革新等支援機関が経営改善計画策定支援事業によって策定を支援した事業再生計画についても対象とするよう拡充されました。本市では、横浜市信用保証協会のプロパー保証にて、本保証制度をご利用いただけます。

また、横浜市信用保証協会では、中期事業計画における主要事項として、関係機関との連携等を通じて「事業再生・再チャレンジに向けた支援」に取り組むとしています。

<当該要望項目に対応する事業>

-

**○融資制度の充実による継続的な資金繰り支援**

国においては、金融支援策の方向性について、コロナ前の水準に戻しつつ、経営改善・再生支援に重点を置いた資金繰り支援を基本とする方向を示しております。しかしながら、市内企業はゼロゼロ融資の返済が続く中、エネルギー価格をはじめとする物価高や人手不足に伴う人件費の増加といったコスト増加に苦しんでおり、資金繰りは予断を許さない状況にあります。

つきましては、横浜市の中小企業融資制度においては、引き続き、各企業の経営状況に沿ったきめ細やかな支援メニューを用意していただき、事業者の資金繰りを継続的に支援していただきたい。

**【回答】**

国は令和6年3月8日に「再生支援の総合的対策」を策定し、金融機関に対し「既往債務の条件変更や借換え等について事業者の実情に応じた迅速かつ柔軟な対応を継続」するよう、金融機関等に要請しています。

また、制度融資では、物価高騰等、依然として厳しい経営環境に対応するため、令和7年度に、売上高又は利益率が減少した方、セーフティネット保証を利用した方等を対象とした「経営支援資金」を創設し、中小企業の資金繰り支援を行っていきます。

<当該要望項目に対応する事業>

・ 中小企業融資事業（信用保証料助成事業） 2億2,000万円【新規】

**○事業転換・新分野展開への支援**

当所の相談窓口には、コロナ禍を経て進んだ新たなライフスタイルに対応した新ビジネスに挑戦する事業者からの相談が多く寄せられております。こうした取組に係る支援については、国の事業再構築補助金がございますが、今年度より申請枠の縮小や審査の厳格化、報告頻度の増加が図られるなど、中小規模事業者にとっては申請ハー

ドルが高い制度となっております。つきましては、企業の事業転換・新分野転換を後押しする横浜市独自の補助制度を創設していただきたい。

**【回答】**

「公益財団法人横浜企業経営支援財団」では、国の「事業再構築補助金」の申請手続をサポートするなど、新たな事業にチャレンジする中小企業の支援を進めていきます。

また、中小企業の成長・発展に向けた新技術・新製品の研究開発を支援するため、引き続き応用開発や商品化に向けた開発等にかかる費用の一部を助成します。

<当該要望項目に対応する事業>

- |                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 中小企業への基礎的支援 2億9,726万円【拡充】</li><li>・ 中小企業新技術・新製品開発促進助成事業 3,175万円【拡充】（件数：8件）</li></ul> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

**○消費喚起策の継続的な実施**

消費喚起策の実施は、売上拡大といった直接的な効果に限らず、特に小売・卸売事業者にとっては事業継続のモチベーション向上にもつながるため、継続的に実施していただきたい。実施に当たっては、会計時の手間や実績報告等の事務負担が少なくなるような制度設計としていただきたい。

**【回答】**

令和6年度は消費喚起や地域経済の活性化に向けて、本市内外から人を呼び込むための広報活動やイベントなど来街促進につながる取組や商店会等がプレミアム付商品券を発行する経費を補助しました。令和7年度についても、国交付金を活用し、商店街プレミアム付商品券支援事業と商店街にぎわい促進事業について支援を継続してまいります。また、商店街の負担軽減の観点から、補助金様式の見直しや事務手続きの簡素化を図りました。引き続き、商店街からいただいた声も踏まえ、制度の改善を進めていきます。

<当該要望項目に対応する事業>

- |                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 商店街プレミアム付商品券支援 2億8,900万円【拡充】</li><li>・ 商店街にぎわい促進事業 1億1,000万円【拡充】</li></ul> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### Ⅲ. 持続可能な地域社会・経済を築くための取組

#### 1. カーボンニュートラルの達成に向けた取組の推進

##### 【要望事項】

##### ○横浜市地球温暖化対策実行計画の改定に向けた検討

2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、令和6年度予算の中で、GREEN×EXPO 2027の開催を通じて脱炭素分野でのアジアのリーディング都市を目指すという目標を打ち出していただきました。こうした目標を掲げるのであれば、横浜市がこれまで水道をはじめとするインフラ輸出において先鞭をつけて取り組んできたように、“日本初の脱炭素都市として海外への都市モデルの輸出を目指す”など、より大きなビジョンを描いた上で、その実現に向けた戦略を示していただきたい。

戦略の策定に当たっては、脱炭素化を推進しながらも、持続的な経済成長を達成する“デカップリング”を実現する観点から、横浜の特性を踏まえてどのような点に重点を置いて取り組むのかを示していただきたい。

##### 【回答】

2050年の脱炭素化の実現に向けては、国の新たなエネルギー政策なども踏まえながら、適時、横浜市地球温暖化対策実行計画の改定に向けた検討を行い、市域における脱炭素化の取組を加速させていきます。

いただいたご意見は、横浜市地球温暖化対策実行計画の改定の際の参考とさせていただきます。

<当該要望項目に対応する事業>

・横浜市地球温暖化対策実行計画の推進（旧：計画改定）	1,700万円【拡充】
----------------------------	-------------

##### ○臨海部における脱炭素構想の策定

横浜港は、輸出入拠点としての「物流機能」、重厚長大な重化学工業産業による「生産機能」、都心臨海部を中心としたにぎわい拠点としての「観光文化機能」といった様々な機能を併せ持っております。こうした中、横浜市は臨海部におけるカーボンニュートラルポートの形成を掲げており、カーボンニュートラルポートの形成に向けた「横浜港港湾脱炭素化推進計画」の策定を進められております。同計画は、臨海部に限らず、周辺・後背地域も含む都市づくりや都市の機能分担の観点から大きな方向性を提示するものであります。つきましては、臨海部の周辺地域に与える影響についても分かりやすく提示するとともに、市内の事業者団体・まちづくり団体へ検討状況に関する情報提供を徹底していただきたい。

## 【回答】

横浜港港湾脱炭素化推進計画には、臨海部の企業の皆様の脱炭素化に資する取組を港湾脱炭素化促進事業として記載しており、2050年のカーボンニュートラルに向けて官民連携で取組を推進していくこととしています。市域全域の計画である横浜市地球温暖化対策実行計画とも連動しています。

横浜港港湾脱炭素化推進計画（案）に関する市民意見募集を令和6年12月23日から令和7年1月21日にかけて行い、いただいた意見を踏まえて、計画を策定しました。なお、策定された計画はウェブサイトで公表しています。

引き続き積極的に情報提供していくとともに、皆様方のご意見に耳を傾け、より実効性のある計画としていきます。

<当該要望項目に対応する事業>

-

## ○既成市街地の脱炭素化に向けた取組への支援強化

横浜市のCO2排出量の内、業務部門からの排出は約2割を占めております。業務部門からの排出を削減するためには、業務の拠点となっている既成市街地における脱炭素化を強力に推進する必要があります。

民間事業者においては、環境価値の導入等の取組を進めておりますが、既成市街地における地域熱供給事業者やインフラ事業者などが行う脱炭素化に向けた取組について、資金面も含めて強力に支援していただきたい。

また、既成市街地の商店街やまちづくり団体等は、脱炭素化への意欲があっても、CO2の測定方法や具体的な削減方法などに関するノウハウが不足していることから、脱炭素先行地域や脱炭素モデル事業などで得られた知見を基に、商店街やまちづくり団体に対する支援を強化していただきたい。

## 【回答】

脱炭素社会の実現のためには、既設インフラの脱炭素転換は重要な要素となります。令和4年度に脱炭素先行地域に選定されたみなとみらい21地区において、既設市街地の熱の脱炭素化に向けた取組を地域熱供給事業者と連携して取り組んでいます。令和6年度には、みなとみらい二十一熱供給株式会社等と連携し地域一体となって日本最大規模の熱のカーボンオフセットに取り組みました。

郊外部のまちづくりとしては、地域と事業者や団体等が主体となって脱炭素化を推進するモデル事業を進め、得られた成果や課題を分析、整理したうえで、周辺地域さらには類似特性を持つ市内他エリアへの展開を検討していきます。

さらに、脱炭素化の取組事例等を具体的に記載した「脱炭素ガイドライン」なども活用し、ノウハウが不足している団体や企業等を支援します。

<当該要望項目に対応する事業>

- |                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・脱炭素先行地域事業 9億2,258万円【拡充】</li><li>・地域連携事業 1,500万円（件数：2件）</li><li>・脱炭素まちづくり推進事業 1,000万円（件数：2件）</li></ul> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## ○カーボンニュートラル設備投資助成事業の強化

カーボンニュートラル設備投資助成事業について、脱炭素化に向けた潮流は中長期的には変わらないため、複数年度に跨った助成事業としていただき、市内企業の状況に応じて通年で利用できるようにしていただきたい。

また、令和6年度の実績を踏まえて、令和7年度はどのような点に注力するのかについて示していただきたい。

### 【回答】

カーボンニュートラル設備投資助成事業は、エネルギー価格高騰による影響を受け中でも、中小企業の脱炭素化への行動変容を生む事業と考えています。本事業の周知が中小企業者に行き届く前に早期終了とならないよう、募集スケジュールを工夫していきます。

令和7年度は、脱炭素化にこれから着手する事業者とさらに深化させる事業者に対し、それぞれの段階に応じた支援を行います。具体的には、省エネルギー化支援助成金の省エネ導入コースでは、申請手続きをより簡略化することで、より多くの中小企業が脱炭素化に一步踏み出すことを後押しします。省エネ診断受診コースでは、設備投資により一定のCO<sub>2</sub>削減効果が見込まれる場合のみを対象とし、脱炭素への寄与度の高い取組を支援していきます。

<当該要望項目に対応する事業>

- |                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・カーボンニュートラル設備投資助成事業 2億7,899万円【拡充】（件数：300件）</li></ul> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|

## ○徹底した省エネと消費者の行動変容に向けた取組の強化

横浜市が実施している「エコハマ」は、省エネ効果の高い製品への買い替えを促すことで、家庭部門の脱炭素化に向けた消費者の行動変容に一定の効果があると考えられます。一方で、助成対象が一部の家電製品に限られていることから、高効率給湯器の導入やEVの購入など、補助対象を拡大し、抜本的に強化していただきたい。

### 【回答】

本市では家庭部門からの排出量が市域で排出されるCO<sub>2</sub>の約3割と最も高い割合を占めており、家庭部門の排出量を削減する取組を強化していくことが重要です。令和7年度より、家庭向けに高効率給湯器やEV、太陽光発電設備等の省エネ・再エネ設備の導入費用の支援制度を創設し、市民の行動変容を促進していきます。

<当該要望項目に対応する事業>

・横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業 1億円【新規】
--------------------------------

## 2. SDGsの達成に向けた取組の推進

### 【要望事項】

#### ○SDGsへの取組を促すインセンティブの強化

横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”については、「横浜市総合評価落札方式」において加点措置を講じていただいていることから、建設業を中心に取得に向けた取組が進んでおりますが、より幅広い業種の企業の取組を促進するため、認証メリットを拡充していただきたい。

### 【回答】

横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”では、これまでに中小企業向け融資制度の創設、ビジネス創出に向けた交流会の開催、市営地下鉄関内駅構内に設置しているデジタルサイネージ等での事業者によるSDGsの取組をPRできる機会の創出など、認証メリットを提供してきました。令和6年度は新たに、小規模交流会やデザインセンター会員交流会等を実施し、認証事業者が取組をPRできる機会を拡充しました。引き続き、より幅広い業種での取組促進に向け、金融機関等と連携しながら取り組んでいきます。

<当該要望項目に対応する事業>

・SDGsデザインセンター事業 5,000万円
-------------------------

#### ○SDGsへ取り組む企業の交流機会の増加

「Y-SDGs認証事業者ミーティング」については、SDGsに前向きに取り組む企業にとって、他社との交流を通じて新たな知見を得る貴重な機会となっております。現在、交流の機会は年に一度となっておりますが、認証回ごとに開催するなど、開催頻度を増加していただきたい。

### 【回答】

事業者ミーティング（交流会）については、令和6年度は、参加対象を認証事業者（769者）に限らず、デザインセンター会員（約2,300者）に拡大し、事業者間の交流機会を拡大するとともに、認証事業者によるブース出展や取組の発表など、PR機会を創出しました。また、新たに自社・自団体の取組をPRできる小規模交流会を複数回開催し、事業者同士のネットワーク強化につなげました。引き続き、事業者にとって有益な機会を検討・創出していきます。

<当該要望項目に対応する事業>

・SDGsデザインセンター事業 5,000万円
-------------------------

### 3. 生産年齢人口の維持・減少抑制に向けた取組

#### 【要望事項】

#### ○外国人労働者の受け入れに関する戦略の作成

当所調査においては、人手不足によって「事業規模の縮小、営業日数・時間の削減」を実行・検討している企業が13%となっており、地域経済の縮小につながる動きが始めております。こうした問題は、根本的には、生産年齢人口の減少といった人口構造に起因する問題と考えております。従って、持続可能な地域経済を築くためには、直近の人手不足対策として、「Ⅱ.1. 人手不足解消に向けた取組の強化」に掲げた項目について支援していただきながら、一方で、地域全体の労働力を増やす施策も必要だと考えております。

こうした中、政府においては、人手不足分野における人材確保と人材育成を目的とする新たな在留資格として「育成就労」を設け、外国人材の受け入れを拡大する方向性を示しております。

外国人労働者に横浜で働くことを選んでもらうためには、生活支援や日本語教育支援やといった受け入れ体制の強化にとどまらず、公共標識の外国語併記といった外国人労働者の受け入れを容易にする都市づくりの観点からも取り組むことが併せて重要だと考えております。

つきましては、こうした観点を踏まえて、今後増加することが見込まれる外国人労働者の受け入れについて、横浜としてどのように対応するのかを示す戦略を作成していただきたい。

#### 【回答】

「育成就労制度」の導入を見据え、外国人労働者の採用育成時の企業課題やニーズ、必要な支援等を把握するための調査及び研究を行っていきます。

また、外国人労働者に横浜で働くことを選んでもらえるよう、引き続き、市内13か所の国際交流ラウンジや多文化共生総合相談センターでの生活相談や情報提供、日本語習得環境の充実に努めます。

なお、「横浜市公共サインガイドライン」に基づき、多言語表記を基本とし、街の魅力を高め、市民や働く人、来訪者にとって分かりやすい公共サインの設置を進めています。

<当該要望項目に対応する事業>

- |                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 職業訓練事業 200万円【新規】</li><li>・ 外国人材受入環境整備 9,790万円【拡充】</li><li>・ 区役所窓口・国際交流ラウンジ等の機能強化 6,533万円【拡充】</li></ul> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 4. 社会インフラの強靱性確保

### 【要望事項】

#### ○自然災害に対する市域防災力の総点検と強化

元日に発生した能登半島地震では、建物倒壊や火災による市街地の延焼が発生したほか、電気の遮断、上下水道の損傷などによって一部の地域で汚水処理などができなくなるなど、生活インフラが機能不全に陥るケースが発生しました。また、避難所運営の難しさから災害関連死が多く発生しました。

横浜で同程度の地震が発生した場合に同様の事態に陥らないためには、一定期間、電気・水道などが遮断しても最低限の市民生活を維持できるような、自立・分散型の社会インフラをコミュニティ単位で構築することが重要だと考えております。こうした観点から、市域防災力の総点検と計画の見直しを行うとともに、特に避難所の設置・運営方法の考え方について示していただきたい。

また、(仮称)旧上瀬谷通信施設公園の整備に当たって、大規模災害時の広域応援活動拠点となるよう計画されておりますが、同公園で受け入れた支援物資を市内・県内の各拠点にどのように展開していくのかについて、具体的な検討内容を示していただきたい。

### 【回答】

本市では、地震時に開設される避難所として、市内の小中学校等の施設を地域防災拠点として指定しています。市内1箇所以上で震度5強以上の地震が観測された場合に、市内すべての地域防災拠点を開設します。

地域防災拠点の運営は、地域の方、行政職員、教員で構成される地域防災拠点運営委員会を中心に、避難者、地域の方などと協力して行っていくこととしています。

また、地域防災拠点には、飲料水や保存パン、おかゆなどの飲食料のほか、おむつ、生理用品、毛布などの生活用品や、投光器や発電機等の資機材など、避難者が避難生活を送るための備蓄物資を配備しているほか、令和7年度には、誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築の一環として、避難者の栄養補助や衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上等に必要な備蓄物資の拡充を行います。

発災直後電気や水道等の都市インフラが機能しない場合や、他都市や関係機関の支援がすぐに届かない場合等にも備え、これらの備蓄品を活用し、地域防災拠点の運営を行っていきます。

令和6年能登半島地震などの教訓を踏まえて検討している新たな地震防災戦略の中で、(仮称)旧上瀬谷通信施設公園には、国からの支援物資の受入れ機能を整備し、避難所にいち早く物資を送り届ける機能を整え、災害時における物資輸送を全体最適化するための検討を進めています。

具体的な検討については、令和7年度から着手する予定です。

<当該要望項目に対応する事業>

- |                         |
|-------------------------|
| ・災害対策備蓄事業 9億7,412万円【拡充】 |
|-------------------------|

## ○社会インフラを担う産業の人材確保支援

本年4月に横浜市営バスにおいて乗務員不足に起因して二度の減便が行われたことを契機として、円滑な事業活動や市民生活の前提となる社会インフラを担う企業の持続可能性を不安視しております。

当所調査においては、建設部会の79%、港湾運輸倉庫部会の71%から雇用人員が「不足している」といった回答があり、担い手不足が深刻になっております。つきましては、こうした業種を含めた特にハード・ソフト面で社会インフラを担う企業に対しては、人材確保に向けた取組について、注力していただきたい。

### 【回答】

全国的なバス乗務員不足を受け、交通局では「人財確保大作戦」と銘打ち、職員の処遇改善などを行ってバス乗務員の採用強化・離職防止を進めています。引き続き、職員の処遇等の改善に努め、人財確保に取り組んでいきます。

建築局では、「建設業活性化対策助成制度」による補助対象を拡大しており、採用活動経費などの人材確保のための経費等について幅広く支援しています。

また、長期的な取組として、建築ひろばや工事現場見学会などのイベントを通じて、建設業の魅力やものづくりの楽しさを次世代に知ってもらう取組を行っています。引き続き、喫緊の課題である建設人材の確保について、建設関連団体と連携して、より効果的な取組を行っていきます。

港湾局としても、人材確保の観点から、港湾エリアにおける労働環境の改善は重要な課題と捉えています。埠頭に通勤する方が利用する路線バス運行の支援を行うとともに、利用者の声を活かしながら、利用しやすいダイヤの見直し等を行っています。厚生施設については、令和6年度は大黒ふ頭のトイレの改修や、南本牧ふ頭厚生施設の駐車場の拡張を実施しています。引き続き、誰もが安全・安心に働けるよう、女性専用トイレの増設等、労働環境改善への取組を進めます。

<当該要望項目に対応する事業>

- |                                        |
|----------------------------------------|
| ・生活交通バス路線維持支援補助金（自動車事業会計繰出金） 1億3,424万円 |
| ・港湾施設内トイレ改修（維持補修費） 1,730万円             |
| ・建設業活性化対策事業 176万円                      |

## ○横浜市公共施設等総合管理計画に基づく取組の推進

横浜市公共施設等総合管理計画においては、公共施設の施設別の適正化計画について2025年度までに策定することとなっておりますが、施設の建替え・廃止・統合等によって建設業や維持管理に携わるサービス業など市内の幅広い業種の将来の仕事量に影響を与えることから、その検討状況を随時開示し、周知に努めていただきたい。

### 【回答】

公共施設の施設別の適正化計画の策定にあたっては、本市ウェブサイトにて周知・共有に努めていきます。

<当該要望項目に対応する事業>

-

## ○道路・鉄道ネットワークの整備

横浜環状南線、横浜湘南道路をはじめとする高速道路や都市計画道路の整備については、長期に亘って市民生活や経済活動を支え、円滑に維持・発展させるために欠かせない事業であることから、引き続き、国や各事業者と協力しながら着実に推進していただきたい。

高速鉄道3号線の延伸をはじめとする鉄道ネットワークの構築については、引き続き、事業化された事業の推進及び事業化に向けた検討を推進していただきたい。

### 【回答】

横浜環状南線及び横浜湘南道路については、現在、全線にわたり工事が進められています。本市としても、引き続き工事が円滑に進むよう、事業者である国土交通省及び東日本高速道路株式会社と連携し、事業推進に取り組みます。また、本市所管のICアクセス道路においても、南線と併せて引き続き事業を推進します。

高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）については、令和2年1月に概略ルート・駅位置を選定し、その後、横浜市環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続に着手し、関係機関との協議・調整、行政手続や調査・設計を進めています。

昨今の建設物価の高騰やコロナ禍に伴う新たな生活様式による鉄道需要の減少など、顕在化した新たな課題への対応に時間を要している状況ですが、引き続き、課題の解消に向けて取り組むとともに、行政手続に必要な調査・設計の深度化や関係機関との協議・調整を進め、早期の事業着手を目指します。

その他、横浜環状鉄道等の鉄道ネットワークについては、事業性に課題があることから、長期的に取り組む路線とし、鉄道整備とまちづくりの連携方策等の事業性の確保に向けた検討を進めます。

<当該要望項目に対応する事業>

・道路費負担金（国直轄事業負担金） 32億6,917万円

- ・横浜環状南線関連道路整備 21億600万円【拡充】
- ・街路整備事業 110億7,300万円
- ・横浜環状南線関連事業費 330万円
- ・鉄道計画検討調査費 1,300万円
- ・高速鉄道3号線延伸事業 2億1,849万円

## ○港湾機能の強化

横浜港の経済波及効果は市内の所得・雇用の約3割を占めるなど、横浜の経済活動を支える重要なインフラであります。つきましては、横浜港の機能強化に向けて、本牧ふ頭、新本牧ふ頭、南本牧ふ頭、大黒ふ頭で行われているふ頭の整備やコンテナターミナルの再整備などについて、引き続き、積極的に推進していただきたい。

### 【回答】

我が国の貿易量の約99.6%は港を経由して運ばれています。横浜港の経済波及効果は市内の所得・雇用の約3割と関わっており、市民生活を支える無くてはならない都市インフラです。

横浜港は「国際競争力のある港」として、船舶の大型化など海運動向の変化に的確に対応するため、先進的な施設整備を進めています。

南本牧ふ頭では、世界最大級の超大型コンテナ船に対応するため、国内最大・唯一の水深18mを誇る大水深・高規格コンテナターミナルの整備を進め、令和3年4月に全面供用しました。また、MC1～4の一体運用が開始され、多方面の航路の船舶が船型やスケジュールなどに応じて、施設全体を柔軟に利用できる画期的な運用が実現しました。引き続き、取扱貨物の増大と生産性の向上等に向けて、コンテナターミナルの背後地5-1ブロックなどの整備を進めます。

本牧ふ頭では、令和4年7月にBCターミナルの水深16m岸壁を390mから470mに延伸しました。引き続き、超大型コンテナ船への対応を図るため、D4・D5コンテナターミナルの一体的な運用に向けて、D5ターミナルの再整備を着実に推進し、令和7年度中に一部供用開始するとともにA突堤ロジスティクス拠点の形成を進めます。

大黒ふ頭では、自動車専用船の大型化や着岸隻数の増加に対応した機能強化を進めています。令和4年4月には、横浜航路側に我が国最大級の延長1,400mの連続バースが供用するとともに、コンテナターミナルの再編にともない、C4ターミナルを自動車ターミナルに転換・供用しました。これらにより、大黒ふ頭は日本最大級となる11隻の大型自動車専用船が同時に着岸可能な自動車取扱拠点となりました。引き続き、民間事業者等と連携しながら、自動車専用ターミナルの機能強化や港湾施設の機能転換等の検討を進めます。

新本牧ふ頭では、輸入貨物増加や船舶の大型化・寄港地の絞り込み等に的確に対応していくため、温度管理、流通加工等の機能を有したロジスティクス施設と大水深・

最新鋭の高規格コンテナターミナルからなる物流拠点を形成します。

現在、岸壁工事や埋立等を進めており、引き続き、整備を推進していきます。

<当該要望項目に対応する事業>

- |                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・南本牧ふ頭コンテナターミナル等の整備 4億2,352万円【拡充】</li><li>・本牧ふ頭の再編強化 106億7,425万円</li><li>・自動車取扱機能の強化 1億2,680万円【拡充】</li><li>・新本牧ふ頭の整備 182億2,168万円【拡充】</li></ul> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## IV. 継続要望

### 1. 横浜商工会議所 中小企業支援事業への補助金の維持・拡充

中小・小規模事業者にとって、原材料・エネルギー価格の高騰継続によるコスト負担増や、コスト増に見合う価格転嫁が十分に追いついていない中、当所への相談内容は多角化・専門化しております。こうした事業者のニーズをいち早く捉え、事業者の持続的な経営を支援するためには、事業者の状況に応じた伴走型支援によってきめ細やかな対応をすることが重要であります。

当所の経営指導員がより多くの経営相談に対応するためには、経営指導員の増員はもとより、IT技術を活用して業務の効率化を図る必要がありますが、IT技術の導入には継続的な支援が必要となっております。

つきましては、こうした当所の状況を十分に考慮いただき、中小企業支援事業に対する補助金の維持・拡充を強く要望いたします。

#### 【回答】

人口減少・少子高齢化等による人手不足、原油・資源価格の高騰や物価上昇、世界的な脱炭素化への動きなど、中小企業を取り巻く環境は依然として懸念があり、中小企業の経営課題はより一層、多様化・複雑化しています。

当該補助金を活用し、引き続き訪問等の伴走型支援により市内中小企業の皆様の事業継続を支援いただくこととあわせ、新たにGX・DX等の推進に向けた取組支援を強化していただくため、ご要望に対応し、補助金を増額します。また、一段と深刻化している人手不足に対する取組を引き続き支援します。

<当該要望項目に対応する事業>

・横浜商工会議所中小企業支援事業補助金 7,000万円【拡充】
---------------------------------

## V. 部会関連要望

当所では、会員の営んでいる主な業種毎の基幹組織として「部会」を設置し、それぞれの業種の改善・発達を目的とした諸活動を行っております。

こうした活動の一環として、この度、建設部会、観光・サービス部会、港湾運輸倉庫部会、卸・貿易部会として、独自に横浜市政に対する要望事項を取りまとめました。

これらの要望は、横浜経済全体の振興・発展において重要な事項であり、その実現に向けて格別のお取り扱いを賜りたい。

### 1. 建設部会関連要望

建設業は裾野が広い産業であり、当所の約12,000会員のうち約2割の企業が建設部会に所属しており、地域経済の活性化のためには、市内建設業の振興・発展が不可欠であります。しかしながら、長引くロシアのウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化、円安の進行などにより資源・原材料価格の高騰が続く中、少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少などにより人手不足が深刻化し、時間外労働の上限規制（2024年問題）への対応や、週休2日の確保など、働き方改革の推進による労働環境の整備や業務の効率化に懸命に取り組んでおり、建設業は依然として厳しい経営環境にあります。

つきましては、横浜市におかれまして積極的な支援策の展開を図っていただきますようお願いいたします。

#### (1) 公共工事の積極的な推進について

市内企業の設備投資への意欲も回復しつつありますが、物価高騰や人手不足、生活様式の変更などにより民間需要は思うように伸びておらず、仕事量の確保が難しくなっております。

つきましては、老朽化が進む住宅・学校等の公共施設の建替え計画をはじめとする公共工事については、地元建設業界のさらなる活性化のために、現在の再整備計画を着実に推進すると共に、時代の変化に対応したより快適で魅力的な施設に更新していただきたい。また、公共工事の実施にあたっては、横浜市の外郭団体を含めて、地元建設業界の維持・発展の観点から、分離・分割発注により多くの事業者が参加できるよう配慮していただきたい。

#### 【回答】

「横浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な長寿命化や予防保全に向けて取組を推進します。更新にあたっては、需要に応じた施設規模の効率化を図りなが

ら、更新時期の中長期的な平準化を進めます。また、時代の要請に対応しながら、公共施設が提供する機能・サービスを持続的に維持・向上させるため、公民連携の視点も入れつつ、公共施設マネジメントを推進します。

本市工事の発注については、横浜市中小企業振興基本条例に基づき、市内経済の活性化の観点から、市内中小企業者への優先発注を基本方針としています。今後も、透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、適切に分離・分割発注をすることにより、中小専門事業者の受注機会の確保を図っていきます。

## **(2) 将来に希望を持てる都市開発ビジョンの策定と地域再活性化の推進について**

インバウンドをはじめとする交流人口の増加に伴い、横浜経済は回復しつつありますが、横浜の持続的な発展を図るためには、将来への“投資”として都市開発を進めることも重要であります。つきましては、将来に亘り市内の建設業が活躍でき、市民が希望を持てるような、道路、鉄道、再開発事業等の横浜市全体の都市計画等を策定していただきたい。

また、鶴見区や金沢区をはじめとする多くの区において地域経済の中心地として栄えてきた商店街の衰退が目立っていることから、再活性化に向けた都市開発に取り組んでいただくとともに、既に計画されている都市計画道路の実現化や、木造住宅密集地域の不燃化等の再整備など、身近なまちづくりプロジェクトを推進していただきたい。

### **【回答】**

現在改定中の「横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）」では、これまでに整備してきた市街地を使いこなし、アップデートする取組とともに、都市基盤の整備効果を最大限発揮できる新たな都市づくりを両輪で進めていくため、適切な規制緩和などにより都市づくりの投資を積極的に呼び込むことを打ち出しました。将来にわたって地域の魅力や価値を高めることで、子育て世代をはじめ、あらゆる世代が成長と豊かさを感じられるまちを実現していきます。

また、都市計画道路は、現在、31箇所です業を進めており、事業中路線について、優先的に取り組むことで、早期に事業効果が発現できるよう整備を進めます。また、未着手の都市計画道路の着手時期については、国の予算や他の事業中路線の進捗状況を見ながら検討していきます。

## **(3) 働き方改革への抜本的な対応について**

働き方改革の推進は、建設業における最大の経営課題となっており、賃上げはもとより、人材確保・育成、デジタル化の推進による生産性の向上などにおいて抜本的な対応が求められております。

こうした中、週休2日の導入や時間外労働の上限規制への対応により工期が長期化していることに対し、経費率の補正対応を行っていただいておりますが、コスト負担の増加に追い付いていないのが実情であり、現場管理費・一般管理費等の積算基準の抜本的な見直しを行い、横浜市が国や他の自治体の先陣を切って実情に合わせた引き上げを行っていただきたい。

また、デジタル化の推進にあたり、横浜市におかれましては、「中小企業デジタル化推進支援補助金」等において、事業者のデジタル化を支援いただいておりますが、補助額・補助率の引き上げによって、さらなる制度の拡充・強化を図っていただきたい。

#### 【回答】

工事価格の設定にあたっては、労務費・資材費は可能な限り最新の市場価格を反映する必要がありますので、令和4年10月から主要資材について毎月単価改定しています。引き続き市場価格の動向に応じた最新単価を反映した、適切な予定価格の設定に努めます。

経費率、補正率等の変更については、今後国の動向を参考にしながら判断していきます。

また、中小企業のデジタル化を促進するため、引き続き業種を限定せず、デジタル化に資する機器等の経費の一部を補助します。

その他、デジタル技術の活用や業務効率化を推進するため、デジタル化につながる様々なテーマの講座をシリーズで開催する事業や、デジタル化に課題を抱える企業への伴走型事業を新設します。

### （４）将来の建設人材確保・育成について

#### ①人材確保・育成について

建設業は、快適な住環境や産業活動を支えるインフラ整備を担うばかりでなく、災害発生時には最前線で災害復旧対応に当たるなど、国土を守る、欠かすことの出来ない産業であります。少子高齢化・人口減少が進む中、建設業における人材確保・育成は最大の経営課題となっております。特に若年者の確保は厳しさを増しており、将来、官民とも、建設関係の人材不足に陥ることが大変危惧されております。

については、義務教育のプログラムの中で、建設業の魅力や必要性を積極的に発信していただき、建設業に対するイメージ向上を図るとともに、建設業を志望する学生の増加に結びつけていただきたい。

現在、市立の工業高校は設置されておりませんが、経済構造の変化や建設業への就職希望者の増減に関わらず、建築・土木・電気・機械などの建設関連の高校を維持・

拡充していくことが必要であり、市立の工業高校の復活或いは学科設立を図っていただきたい。

**【回答】**

中学校のキャリア教育の一環として行われることの多い職業講話や職業体験等において、地域の建設業者の方からお話を伺ったり、実際に現場での作業を体験させていただいたりしています。また、教職員が閲覧できるウェブページ「横浜市キャリア教育に協力いただける企業」の一覧にも複数の建設業者から登録をいただいています。今後もキャリア教育担当教諭の各研修会等で周知を図っていきます。

また、工業系の市立高校は、「横浜市立高等学校再編整備計画」（平成12年度策定）により理数科高校及び総合学科高校に再編しました。今後も、生徒の状況や社会の変化に対応しながら、生徒の個性を伸ばす教育を推進していきます。

**②各種資格取得に対する助成について**

今後、技術者の高齢化や減少が見込まれる中、高度で専門的な知識を有する人材を確保することが不可欠であり、建設業の各種資格取得にかかる費用の助成制度を拡充していただきたい。

**【回答】**

建築局では、「建設業活性化対策助成制度」開始以来、補助対象を拡大しており、「建設業に係る資格取得のための受験費」等の技術者の育成及び定着のための経費について幅広く支援しています。引き続き、制度の充実を進めるとともに、建設関連団体と連携して周知を行っていきます。

**③公共職業安定所等の強化について**

切迫する人材確保のために民間の人材紹介会社を活用するケースが増大していますが、コストが高く、人材の定着率も低い傾向があります。つきましては、公共職業安定所等の公的機関での建設業の人材確保が強化されるよう、国などの関係機関に働きかけていただきたい。

**【回答】**

神奈川県労働局が設置する「神奈川人材確保対策推進協議会」において、建設業を含む人材不足分野における求職・求人の動向や支援体制等の状況について共有を図るとともに、「公共職業安定所」等の公的機関での建設業の人材確保が強化されるように神奈川県労働局などの関係機関に働きかけていきます。

**（５）国土強靱化に関連する取組の推進について**

近年、地震災害をはじめ大雨による浸水被害等の災害が発生しており、安心・安全

なまちづくりに向けて、「横浜市強靱化地域計画」の取組を一層加速させる観点から見直しを行い、公共建築物の老朽化対策や道路の無電柱化対策等についても積極的に進めていただきたい。また、5か年加速化対策後も、引き続き国土強靱化に向けた予算の確保と計画の強化を、積極的に国に働きかけていただきたい。

**【回答】**

「横浜市強靱化地域計画」は、「横浜市中期計画2022～2025」や「横浜市防災計画」などの分野別計画等と整合を図り、本市の強靱な都市づくりの方向性を示すものです。引き続き、本計画に位置付けた取組を推進するとともに、国や神奈川県との動向や能登半島地震での知見を踏まえ、必要に応じて本計画を見直すなど、着実に運用していきます。

公共建築物については、「横浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な長寿命化や予防保全に向けて取組を推進します。

無電柱化については、防災力の向上の観点から、災害時の救急活動や応急復旧を速やかに展開できるよう、第1次緊急輸送路や災害時に拠点として機能する区役所へのアクセス路等の整備を重点的に進めています。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」後についても、国による「国土強靱化実施中期計画」の策定等の動向を踏まえながら、国への働きかけを含む大規模地震や風水害への対策を着実に進めていきます。

## **(6) 工事等の発注方法の適正化について**

### **①工事現場における事前調査の確実な実施について**

発注に当たっては、工事現場の事前調査を確実に行うとともに、各行政における担当部局間の事前調整を確実に実施できるよう体制を強化していただきたい。また、入札時に配布する特記仕様書・現場説明書・入札質疑書等には具体的な調整内容、施工可能実施日などを正確に記載していただきたい。工事着手が不可能な場合は、速やかに「工事中止」を掛け、中止期間の費用を設計変更で対応していただきたい。

**【回答】**

工事発注にあたっての事前調査については、現場状況や施工内容、必要性と費用対効果等を考慮して実施し、様々なリスクを事前に可能な限り把握するよう努めています。関係者や他工事との協議・調整を十分に行い、現場条件等を踏まえた適切な設計を行うよう、改めて関係部署に周知していきます。

なお、請負人の責めに帰すことができない理由により、工事の施工ができないと認められる場合、「工事の一時中止に係るガイドライン」に基づき、工事の全部又は一部の施工を一時中止し、必要があると認められる時は請負代金額及び工期の変更を行います。

## ②工事発注の平準化について

工事発注の平準化につきまして、ゼロ市債の活用も含めて平準化に一層取り組んでいただきたい。また、年度末に施工が集中することにより人手不足が発生していることから、引き渡し時期の分散化により年間を通じて安定した施工が確保できるよう発注方法を見直していただきたい。

### 【回答】

執行率の目標値を設定して発注時期の前倒しを図るとともに、ゼロ市工事の活用、工期1年未満の工事についても平準化を目的とした債務負担設定の拡充などにより、閑散期の工事量確保と繁忙期の分散を図り、更なる平準化を進めます。

## ③PFI等による工事発注について

昨今、PFIやESCO事業など、包括的な業務委託による発注が行われておりますが、地元建設会社の受注機会の減少や下請け化が懸念されることから、地元企業が参画しやすい規模、事業方式を検討していただきたい。なお、やむを得ず包括的な業務委託による発注をする場合においても、地域活性化の観点から地元企業の参入を促進するために、代表企業、構成企業、協力企業については、地元での実績を重視していただきたい。

### 【回答】

PFIをはじめとした公民連携事業については、全ての案件に導入するものではなく、民間の技術力や創意工夫の活用余地が大きく、市民サービスの質の向上や財政負担の縮減につながる案件に対して、最適な事業手法を選択し、導入しています。

PFI導入に当たっては、「WTO政府調達協定」の制約がある中でも、できる限りの工夫を行い、市内中小企業者の参画が促進されるよう、関係局が連携し、事業毎に検討しています。

また、「横浜PPPプラットフォーム」の取組を通して、企業の皆様のニーズを確認しながら、魅力的な事業を創出していくとともに、企業同士のビジネスマッチングを強化し、参画に向けた環境づくりを進めます。

さらに、これまで導入実績のない複合施設の再整備や市内企業が参画しやすい比較的小規模な案件の創出を図るとともに、小規模な案件においては応募グループに市内企業を含めることを必須要件とし、市内企業の参画を促進していきます。

## (7) 物価高騰への対応について

円安の進行などにより資材・機材価格の高騰が続いていることから、引き続き予算算定の基礎となる資材や労務単価の改定と発注後の物価スライドへの迅速な対応を図

っていただくとともに、スライド条項の運用については事業者の事務負担軽減の観点から手続きの簡素化や書類の統一化を図っていただきたい。

なお、工期の長い設計施工一括方式（デザインビルド）やPFIなどによる発注の際、工事請負契約約款において設計期間もスライド条項の適用となる旨の記載がありますが、実際は適用されないケースがあることから、物価スライドの適用基準を明確にしていきたい。

#### 【回答】

工事価格については、労務費・資材費は可能な限り最新の市場価格を反映する必要があるため、令和4年10月から主要資材について毎月単価改定しています。引き続き市場価格の動向に応じた最新単価を反映した、適切な予定価格の設定に努めます。

工事契約後に価格に著しい変動が生じた場合は、スライド条項の適用対象として適切な対応を行う等、関係部署に引き続き周知してまいります。手続きの簡素化等については、今後研究してまいります。

設計施工一括方式（デザインビルド）については、契約後に物価が高騰した場合に、原則スライド条項が適用されるため、事業者から要請があり次第、迅速に対応しています。

PFI事業における物価高騰への対応としては、国の各種ガイドライン改正を踏まえ、令和6年11月29日に国の考え方に沿った形で「横浜市PFIガイドライン」を改訂しました。その中で、「予定価格の適切な設定の考え方」、「サービス対価改訂の基準時点の考え方」などを明確にしました。

## 2. 観光・サービス部会関連要望

新型コロナウイルスが感染症法上「5類」に分類移行後、経済活動は急激な回復の兆しを見せ、訪日外国人客は通年で過去最高を更新する勢いとなっています。しかしながら、特に飲食サービス・宿泊・交通関連業界の人材不足は深刻であり、加えてエネルギー・物価の高騰、人件費の引き上げなど経営環境は依然厳しい状況におかれています。

このような中、観光関連産業を下支えし、力強い回復軌道に導くためには、厳しい状況にある事業者への継続的な支援はもちろんのこと、高付加価値かつ魅力的な観光コンテンツ開発と情報発信強化、観光客の利便性及び観光地の魅力を高めるためのインフラ整備、更には観光地における危機管理の強化等が課題となっております。

そして最も重要なのは、市内に存在する数多くの魅力ある資源を最大限観光振興に活かし、横浜市が「観光立市」へと成長することであり、そのためには行政の強力なリーダーシップと観光振興に対する明確な根拠のもとでの目標設定、それに向けた具

体的アプローチが必要不可欠であります。

観光・サービス部会では、上記課題を踏まえ、観光関連産業の再活性化に向けた取組について、以下の通り要望いたします。

### **（１）高付加価値かつ魅力的な観光コンテンツ開発と情報発信強化**

#### **○「ナイト・モーニングタイムエコノミー」、「産業観光」等、高付加価値かつ魅力的な観光コンテンツ造成への取組**

国内観光への機運が高まる中、市においては様々なコンテンツの開発を推進しているが、引き続き観光客に宿泊・滞在を促すような高付加価値かつ魅力的な「ナイト・モーニングタイムエコノミー」に対する支援のほか、「産業観光」をはじめとした「体験型の観光コンテンツ」の更なる造成、横浜駅東口～山下公園に至る水際線のコンテンツ開発、旧市庁舎街区の再開発完了までの期間における関内地区並びに近隣地区の継続的な賑わい創出の取組や、訪日外国人を含めたビジネス客のウィークデー滞在を促す誘致活動の推進を検討いただきたい。

更に、開通から30余年を迎える横浜ベイブリッジについては、年月とともに薄れつつある存在感を取り戻し、再び求心力を高めるシンボルとなるような、より一層のライトアップをはじめとした更なる魅力アップに繋げていただきたい。

#### **【回答】**

横浜観光公式ウェブサイトにおいて、花火や夜景、横浜市中心卸売市場の見学ツアーなど、ナイト・モーニングタイムエコノミーに関する観光コンテンツを発信するなどの支援を行っています。また、横浜には、企業博物館や製造工場、研究開発機関など、様々な産業を体験できる施設が集積しており、それらの施設等と連携した観光コンテンツを一層充実させ、横浜の来訪価値の向上を図っています。

こうした観光コンテンツをはじめ様々な魅力的なコンテンツを有効に活用していくため、様々な観光課題の解決に向けたワーキング、マーケティングに基づく情報提供や企画提案の実施など、DMOである「公益財団法人横浜市観光協会」と事業者の皆様との連携を強化する取組を支援していきます。

横浜みなと博物館では、日本で初めて開港した地である歴史を模型とプロジェクションマッピングで演出した展示、港をダイナミックに体感できる日本初の常設体験型VR（バーチャルリアリティ）シアターの導入、ガントリークレーンシミュレーターの設置等、体験型コンテンツを充実させて、令和4年6月にリニューアルオープンしました。

令和4年度から民間事業者と連携し、カップヌードルミュージアムパークから赤レンガパーク間の水際線約1kmで「BAY WALK MARKET」を開催しており、令和6年の10月には約26万人の来場がありました。今後も周辺イベントと広報連携を行う等、水際線

の一体的な賑わい創出の取組を進めていきます。

また、曜日に関わらず来訪されるインバウンドやビジネス客の取り込みは非常に重要です。引き続き、国際会議の誘致や商談会等でのセールスや旅行予約サイトを活用したオンラインプロモーションを行うことで、インバウンドを含むビジネス客の市内宿泊を促進していきます。

昨年度に引き続き「ワールドフェスタ・ヨコハマ2024」の開催に合わせて山下公園通りで歩行者天国を実施、また、横浜スパークリングトワイライト実行委員会による分散型花火や周辺イベントに合わせた花火などにより、ナイトタイムエコノミーの活性化、滞在時間の延長、回遊性の向上・宿泊促進につなげてきました。

また、創造的イルミネーション事業では、都心臨海部の各地域のイルミネーションイベントと連携し、まちぐるみで回遊性の向上を図るとともに、まち全体が一体となった光と音楽で躍動するスペクタクルショーなど、先端技術を用いた壮大な演出により、開港以来、築き上げてきた都市景観を磨きあげ、横浜ならではの美しい魅力的な夜景を創出し、滞在時間の延長を通じた、にぎわいづくりに取り組んできました。引き続き、より一層の回遊性の向上・宿泊促進、市内の経済活性化に取り組んでいきます。

## ○神奈川県内の広域連携への取組について

神奈川県内には日本有数の温泉郷である箱根や、古都鎌倉をはじめ、魅力的な観光資源が多く存在する。観光振興は神奈川県内全体で連携し取り組むことが重要であることから、横浜をハブとし、県内各拠点へスムーズに繋ぐためリムジンバスの運行を始めとする交通手段の整備や、県内他都市との連携事業の機会創出について積極的に取り組んでいただきたい。

また、国内外旅行者の玄関口である羽田空港から横浜への利便性の良さに対する認知度向上を目指し、情報発信等に努めていただきたい。

### 【回答】

事業者や市民とともにオール横浜で取組の方向性を共有し、持続可能な観光・MICEを推進するため、2030年を目標年次とした「横浜市観光・MICE戦略」を令和5年度に策定しました。

本戦略に基づき、箱根・鎌倉などの近隣エリアの魅力と横浜の魅力をかけ合わせて体験価値を向上させることで、横浜を滞在拠点としたエリア全体の回遊を促進できるよう、地域の観光・MICEのけん引役である「公益財団法人横浜市観光協会」と連携を図っています。

関内駅前港町地区の再開発では、空港とのアクセス性や県内の観光エリア等との回遊性強化につなげるため、高速バス等が発着できる交通広場を整備する予定です。今後も駅を中心とした拠点整備の機会をとらえて、交通機能の充実に向けた検討を進め

ていきます。

また、横浜の魅力と神奈川県内各地の魅力を掛け合わせたプロモーションを実施し、羽田空港から横浜への利便性の良さとあわせて、横浜観光公式ウェブサイトなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。

## ○横浜の魅力の継続的、かつ一元的な情報発信

市の新たな魅力発掘とともに、インターネット、SNS等による国内外への情報発信について、より一層強化していただきたい。特に横浜の情報全てが観光客の目に留まるよう一元化した情報発信体制の構築を行う一方、「音楽イベント」「スポーツイベント」等、ジャンルや地区など細分化した情報発信についても検討いただきたい。

### 【回答】

横浜の新たな魅力を国内外に発信していく取組として、「訪れたい、楽しみたい街」「住みたい、住み続けたい街」や「ビジネスしたい街」という都市ブランドイメージを獲得するためのシティプロモーションを展開しています。

テレビなどのマスメディアに加え、デジタルシフトの加速化を踏まえ、WEB、SNSといったデジタルメディアでのプロモーションを強化し、発信するテーマのターゲットに合った媒体を選択して、国内外へ情報を発信していきます。

SNSに関しては、横浜への愛着を深めるような発信やコミュニケーションを深めたい場合はFacebook、美しい画像や動画で横浜の魅力を直感的に伝えたい場合はInstagramというように、それぞれの特性を踏まえ活用していきます。

また、庁内関係部署が引き続き連携し、賑わいや経済活性化につながる大規模イベントなど、横浜の様々な魅力を発信するプロモーションを展開していきます。

「公益財団法人横浜市観光協会」では、横浜への来訪意欲の喚起と滞在中の回遊性向上を目的に、観光公式ウェブサイト「横浜観光情報」やSNSを活用し、横浜の観光M I C Eに関する情報を国内外に向けて発信しています。

本サイトは、横浜観光の基本情報に加え、市内イベント情報へのアクセスが多く、市内事業者の情報発信プラットフォームとして機能しています。イベント情報は、令和6年度にサイトのトップページにカレンダー機能を追加するなど利便性を向上させるとともに、「コンサート」「グルメ」などのカテゴリーや、エリアを絞った検索も可能です。引き続き、観光客等の利用者の目線に立った分かりやすい観光情報の発信に努めていきます。

## ○「スポーツ」「健康・ウェルネス」、「音楽」を切り口とした地域ブランディングの実施

横浜市内には多くのプロスポーツチームが存在し、世界トライアスロン横浜大会の開催や、2025年に横浜で「日本カーリング選手権大会」が開催されるなど、スポーツ

は横浜の観光、地域振興において欠かせない存在であるとともに、海が身近であり景観に優れ、ウォーカブルでウェルネス（心身ともにより良い暮らし）に特化したまちとして最適である。

加えてみなとみらい地区には「ぴあアリーナMM」「Kアリーナ横浜」など音楽施設が集積し、「Live！横浜」などの音楽イベントも開催するなど、「音楽であふれる街」をコンセプトにした取組は観光資源として大いに活用すべきものである。

こうした「スポーツ」「健康・ウェルネス」「音楽」といった組み合わせは、一層魅力的な観光資源となり得ることから、「スポーツと健康・ウェルネスのまち」「音楽のまち」のような地域ブランディングに今後も積極的に取り組むとともに、観光振興の柱として積極的な発信を行っていただきたい。

#### 【回答】

本市では、市の総合的な健康づくりの指針である「健康横浜21」を定め、楽しみながら継続して健康づくりに取り組むことができる仕組みづくりを進めています。

また、各区で名所を巡るウォーキングマップを作成するなど、地域資源を活用した健康づくりを進めています。引き続き、庁内部局が連携し、環境を生かした施策を進めていきます。

また、トップスポーツチームとの連携や世界トライアスロン横浜大会などの国際大会の開催支援、横浜マラソンをはじめとする大規模スポーツイベントの開催等を通じて、市民のスポーツ振興はもとより、横浜の魅力を国内外に発信することで、観光需要を喚起し、多くの人を呼び込み、地域経済の活性化につなげていきます。

みなとみらい21地区では、「ぴあアリーナMM」「Kアリーナ横浜」など多様な音楽施設が集積する地区の特性を生かし、同地区を起点に横浜を音楽の街「Music Port YOKOHAMA」としてブランディングするため、「一般社団法人横浜みなとみらい21」を中心としたエリアマネジメント活動の一環として、施設間の連携による情報発信やイベントの開催などによる地区内外の回遊性の向上及びにぎわいの創出に向けた取組を進めています。こうした機運の高まりを捉え、幅広い世代が楽しめる音楽を中心としたライブエンターテインメントのフェスティバル「Live！横浜」を令和6年度から開催し、公民連携を主軸として公共空間・オープンスペースを積極的に活用し、音楽やスポーツ等の発信力のある民間イベント等多彩なコンテンツを一体感をもって街なかへ展開できるよう取り組んでいます。

引き続き、音楽やスポーツ等の大規模集客イベントの主催者や商業施設等との連携により、戦略的な回遊性向上・宿泊促進策に積極的に取り組み、横浜ならではの魅力を発信していきます。

## ○戦略的な観光振興に対する明確な根拠のもとでの目標設定並びに市内観光関連事業者との情報共有について

市内経済を活性化させ、「観光立市」へと成長させるには、行政の強力なリーダーシップと、目標・ターゲット・それに向けた具体的なアプローチの設定が必要不可欠であり、また地域一丸となりその目標に向けて取り組むため、市内観光関連事業者と目標の共有を図ることが重要である。

市の観光消費額、観光客数等についてはwebサイト等で既にデータ公開されているが、市内観光関連事業者を中心に幅広く情報提供並びに各事業者とのデータ共有に努めていただくことに加え、目標を達成するための明確な根拠のもとでの具体的方策等についてお示しいただきたい。

### 【回答】

事業者や市民とともにオール横浜で取組の方向性を共有し、持続可能な観光・MICEを推進するため、2030年を目標年次とした「横浜市観光・MICE戦略」を令和5年度に策定しました。目指す姿として「市民と共に創り、世界から選ばれるアーバンリゾート」を掲げ、観光消費額5,000億円の達成を目標として決めました。国内旅行者及びインバウンドの観光消費が高い層を誘客ターゲットとし、効果的なアプローチを行います。

本戦略に基づき、地域の観光・MICEのけん引役であるDMO（公益財団法人横浜市観光協会）と連携し、市内観光関連事業者等の幅広い関係者が参画する体制を強化するとともに、賛助会員をはじめ市内事業者の皆様に向けたワークショップの開催や、マーケティング等に基づく観光データダッシュボード等の情報発信、データを活用した事業展開の支援等を進めていきます。

## ○「GREEN×EXPO 2027」の開催に向けた取組について

国内外から幅広い観光客が予測され、観光関連事業者にとっても重要な意味を持つ「GREEN×EXPO 2027」について、当博覧会の開催に向け市内各地への回遊性を意識した移動手段の整備について引き続き推進していただきたい。

また、横浜市では既に「ガーデンネックレス横浜」を実施しているが、期間を定めずかつ広範囲において緑に囲まれたまちづくりを行うことで機運醸成に繋げていただくとともに当博覧会終了後も継続的ににぎわいの創出に取り組んでいただきたい。

### 【回答】

上瀬谷地区における活性化拠点の形成により、本市西部地域に多くの来街者が見込まれることから、同地区や近傍の拠点駅周辺において、住民や来街者が安全・快適に移動できるよう検討するとともに、市内各地への回遊を意識した取組を検討していき

ます。

「ガーデンネックレス横浜」では、8年目の開催となる2025年から、「GREEN×EXPO 2027」開幕2年前の3月19日を開始日とします。また、5月開催予定の「横浜フラワー&ガーデンフェスティバル2025」では、インバウンドの方々の来場につながる取組を進めます。これらの取組を通じて、「GREEN×EXPO 2027」に向けたまちの魅力づくりを進めていきます。

今後も都市の中の魅力的な水・緑環境により、美しい市街地を形成するとともに、緑や花による空間演出や質の高い維持管理を実施することで、街の魅力形成・賑わいづくりにもつなげていきます。

## （2）観光客の利便性及び観光地の魅力を高めるためのDXの推進

### ○MaaSの推進と多彩な交通手段の整備

観光客の回遊性を高めるため、引き続き「my route」をはじめとしたMaaSの連携サービスの充実のほか、水上交通やシェアサイクル、電動キックボード等2次・3次交通の更なる充実を図っていただきたい。

#### 【回答】

MaaSアプリ「my route」では、横浜ならではのモビリティである水上交通やベイバイクとのサービス連携や、地域との連携により都心臨海部のイベントや観光情報を発信するなど、公民連携による回遊性向上に向けた取組を進めています。

引き続き、既存の交通サービスを組み合わせ、周遊性を高めるデジタルチケットの開発や、施設・店舗利用も可能となる新たなチケットの導入など、利用者にとってより使いやすいサービスや機能を拡充しながら、利便性向上を図っていきます。

### ○通信・キャッシュレス決済インフラの整備

国内外の観光客の利便性向上のため、引き続き無料Wi-Fiアクセスポイントの拡充及び市内観光関連事業者施設におけるキャッシュレス化の推進に努めていただきたい。

#### 【回答】

都心臨海部や新横浜駅周辺の、駅前広場や観光地点周辺の道路空間において、公民連携事業により、案内サインと、無料で利用できるWi-Fiサービスを提供しています。

広告料収入を利用することで、公費を負担することなく案内サイン及び公衆無線LANの整備・管理運営を行う仕組みとなっており、今後の利用状況やニーズの分析等を踏まえて、事業者と調整を図りながら、来街者へのサービス向上に取り組んでいきます。

また、市内観光関連施設が行うキャッシュレス化のための国費等の獲得支援などにより、観光客にとってストレスフリーな旅行環境整備を促進していきます。

### **(3) 感染症を含む観光危機管理体制の強化**

感染症を含む危機発生時における国内外の観光客への対応について、地域の関係者が一体となった体制整備が不可欠である。引き続き災害時情報提供ポータルサイトの機能強化等、観光客に対する災害情報提供、避難所への誘導、医療機関との連携、帰宅支援等、観光危機管理体制の強化を図っていただきたい。

#### **【回答】**

発災時には、観光客などを含む帰宅困難となった方に対し、「帰宅困難者一時滞在施設」を開設し、受け入れ等の支援を行っており、公共施設のほか、民間の事業者の皆様への施設にもご協力をいただきながら取組を進めています。

発災時に帰宅困難者一時滞在施設の受入の可否などの情報を周知する方法としては、スマートフォン等で検索できるシステム「帰宅困難者一時滞在施設検索システム（一時滞在施設NAV I）」を運用しています。

また、多くの帰宅困難者の発生が見込まれる横浜駅周辺では、鉄道事業者や周辺の事業者と連携して帰宅困難者対策に取り組んでおり、「防災啓発ポスター」の掲示やウェブサイトの案内等により、滞留者・帰宅困難者避難マップ、津波避難マップ、横浜駅周辺の防災情報について、各自が平時・災害時に二次元コードにて情報を入手可能な環境が整備されています。

また、観光・MICE情報を発信する横浜観光公式ウェブサイトで、感染症に関する情報のほか、災害発生状況や一時滞在施設などの情報を提供しており、災害時にはサイネージなどにより観光客に対する情報提供を行います。

### **(4) インバウンド需要喚起及び継続的な事業者支援**

#### **○インバウンド需要に対するMICE、クルーズ船誘致、並びにビジネス目的の訪日客をはじめとしたプロモーション強化**

急激に回復の兆しを見せるインバウンド需要に対し、引き続きMICE及びクルーズ船誘致活動の強化に加え、ビジネス目的の訪日客をはじめとしたインバウンド観光プロモーションに取り組んでいただきたい。

#### **【回答】**

クルーズ船寄港を誘致するため、国内最大級の観光総合見本市や海外で実施する世界最大のクルーズ見本市にて、クルーズ及び旅行関係者に横浜港のPRや周辺の回遊性向上の取組みを案内しています。また、ウェブサイトの活用による国内外船会社等へのPRやクルーズ専門誌への広告掲載等により、積極的にプロモーションを行っています。

また、MICE専門見本市への出展・商談や国際会議主催者の視察受入を強化するなど、経済効果の高い中大型の国際会議・医学会議等の誘致に引き続き取り組みます。

あわせて、MICE参加者の市内回遊を促すアフターコンベンションメニューの紹介等、インバウンド観光プロモーションにも取り組んでいきます。

## ○観光・イベントに係る委託業務の市内事業者への優先発注

今後、市の成長においては、地元企業の活用が重要であり、そこで培った経験が未来の横浜を創ることに繋がるため、引き続き、観光・イベントに係る市委託業務の市内事業者への優先発注を推進いただきたい。

### 【回答】

本市の委託業務等の発注については、市内経済活性化の観点から、市内事業者への優先発注を基本方針としており、にぎわいスポーツ文化局で実施している観光・イベントに係る委託業務についても同様としています。

引き続き、市内事業者への優先発注を推進していきます。

## ○観光業・サービス業を中心とした人材不足解消支援、専門人材の育成支援

観光業・サービス業では、経済活動の回復に伴う人材不足が依然として解消されず、厳しい状況が続いている。人材不足解消に向けては、企業努力だけでなく、行政も一体となった雇用のあり方の検討や、人材採用に関する支援について検討いただきたい。

更に人材不足を補うためのDX化への助成拡充、求人・育成に対する支援等についても併せて検討いただきたい。

### 【回答】

DMOである「公益財団法人横浜市観光協会」において、地域の大学等と連携した観光人材の育成を進めます。

また、DMOとともに、多様な人材や多分野のスペシャリストとの連携等によるネットワークなどの機会を創出し、観光産業を支える人材の充実を図ります。

さらに、市内大学生向けにMICE業界の魅力を発信し、次世代育成とMICE産業の活性化を目指します。

## (5) (公財) 横浜市観光協会の財源の確保

一昨年にDMOに認定された(公財)横浜市観光協会が地域観光振興の柱となり、その機能を十分に発揮できるための予算措置並びにふるさと納税、基金の創設等、新たな財源調達方法やより独自性のあるDMOとなるための権限の付与について、具体的に検討いただきたい。

### 【回答】

DMOである「公益財団法人横浜市観光協会」が、地域連携担当による地域の観光関連事業者との連携強化や、様々な観光課題の解決に向けたマーケティングに基づく

情報発信を実施するなど、引き続き機能強化を進めます。これらの取組により、DMOが観光MICEのけん引役となって、地域や事業者の皆様の稼ぐ力の拡大につながります。

また、観光・MICE施策を進めていくためには、安定的かつ持続的な財源の確保が必要です。そのため、多様な財源の可能性について幅広く検討を進めていきます。

## **(6) その他**

### **○ザよこはまパレードとワールドフェスタ・ヨコハマに対する予算措置**

ザよこはまパレードとワールドフェスタ・ヨコハマにおいては、より安全に開催するための雑踏警備・資機材等の経費の増加が見込まれており、主催者分担金等の予算措置について検討いただきたい。

#### **【回答】**

引き続き、集客イベントの規模や内容に応じ、適切な予算措置等を行っていきます。

### **○公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団に対する支援**

「公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団」に対し、市が所管、又は関連する行事・イベントでの演奏依頼の更なる促進と、各種媒体を通じた広報等について引き続き支援いただきたい。

#### **【回答】**

「公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団」は、定期演奏会等、市内で多くの演奏活動を行っており、また心の教育ふれあいコンサート等、子どもたちがプロのオーケストラを生で聞く機会を提供するなど、本市における音楽文化振興の中核を担っています。今後も市民の皆様にとって誇りとなる演奏活動を続けていただけるよう、神奈川県等と協調し、引き続き支援を行っていきます。また、広報活動についても、本市の媒体を利用し、協力を進めていきます。

## **3. 港湾運輸倉庫部会関連要望**

### **(1) 災害時の電力の安定供給のための施策について**

港湾・倉庫業者は、物流の中核として市民生活に密着した商品の安全と安心を確保し、市場への安定供給に寄与する非常に公共性の高い役割と責任を果たしております。また、災害時においては、物流供給の拠点としても機能することが求められております。

事業継続の観点より、電力供給の問題は港湾・倉庫業者のみならず、社会にとっても、大変重要な課題であると認識しております。横浜市では、脱炭素社会の実現に向

けた、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向けて、「横浜脱炭素イノベーション協議会」を設立し、水素等次世代エネルギーの輸入・供給に向けた検討や、荷役機器、トレーラー等への燃料電池搭載などを行っておりますが、港湾・倉庫業者の事業継続に十分な電力確保には至っていないものと思われまます。

つきましては、これらの取組に加えて、災害時における電力の安定供給のために、電力会社と協力した対応（発電・送電設備の耐災設計・補強や耐災性の評価と開示）など、より具体的な施策を推進していただきたい。また、港湾・倉庫業者に対する災害時の電力優先供給の施策や、非常用発電設備導入支援など、電力安定供給に向けた施策も講じていただきたい。

#### 【回答】

令和6年4月、本市は東京電力パワーグリッド株式会社及び株式会社海上パワーグリッドと、横浜港におけるカーボンニュートラルポートの形成に必要な、電力ネットワークの将来構想や新たなグリーン電力供給拠点の構築検討に関する覚書を締結しました。

常時の電力の安定供給に加えて、災害時における電力確保は、横浜港の機能を維持し、首都圏等への物資供給拠点としての役割を果たすための重要な課題であると認識しています。

そのため、臨海部の電力需要増加や脱炭素化に伴う電力需給バランスの変動に対応する電力供給設備の構築、電気運搬船による洋上風力発電由来のグリーン電力の横浜港への供給可能性を検討します。

横浜港のCNP形成に向けて、横浜港港湾脱炭素化推進計画の作成を進めるとともに、国や関係者等と連携しながら電力の安定供給に向けた施策を推進していきます。

## （2）災害時の官民扶助ネットワーク体制の構築について

倉庫業界では、平成24年12月並びに平成26年2月に横浜市と「災害時における緊急措置の支援に関する協定書（改正）」を締結した他、神奈川県、川崎市ならびに相模原市とも同様の防災協定を締結しております。この協定に基づき市内外に物流拠点（民間）を確保していただくとともに、予備的拠点として市内の大型公共施設を準備していただいております。

豪雨災害や大規模地震等災害発生時に速やかに対応するためにも、日々変化する社会情勢、環境に応じた、主としてソフト面での官民扶助ネットワーク体制の充実が必要と考えますが、民間会社は、災害が発生すると、自身の会社の復旧にその資源を費やすこととなり、予定した体制通りの活動が困難になることが予想されます。つきましては、最新の情報を共有できるよう非常時のネットワークに参加可能となる取組を

行うとともに、そのための予算を確保していただきたい。

**【回答】**

災害発生時に、各拠点での救援物資受入れや仕分整理、配送を円滑に行うためには、物流関係者や各施設管理者等との連携が重要だと考えています。

特に、物流関係者の皆様とは、物資供給に係る現状認識や課題等の共有を図るために、これまでも防災訓練に参加していただいています。

こうした訓練に参加していただくことによって得られる知見やノウハウを蓄積・活用するとともに、災害規模や施設の状況等に応じた物資輸送の体制強化を進めていきます。

**（３）横浜環状道路の早期実現について**

横浜環状道路北西線が 2020 年 3 月に開通して以降、東名高速との連結により横浜港湾地区発着車両の利便性が大きく向上しておりますが、残る南線についても圏央道・横浜湘南道路を通じて中央道・関越道・東北道・常磐道と連結されることで、横浜港湾地区から首都圏をはじめ全国各地が効率的に結ばれることとなります。南線の開通による横浜環状道路の完成は、国際コンテナ戦略港湾である横浜港の競争力の強化に繋がり、横浜市・神奈川県経済発展に資するものと大きな期待をしております。

首都圏の交通混雑緩和や、大規模災害発生時における緊急輸送路整備の見地からも非常に有効であることから、横浜環状南線並びに横浜湘南道路の早期実現・完成を推進していただきたい。

**【回答】**

横浜環状南線及び横浜湘南道路については、現在、全線にわたり工事が進められています。本市としても、引き続き工事が円滑に進むよう、事業者である国土交通省及び東日本高速道路株式会社と連携し、事業推進に取り組みます。また、本市所管の IC アクセス道路においても、南線と併せて引き続き事業を推進します。

**（４）港湾・倉庫機能の変化による横浜港の港湾施設他の整備と充実について**

横浜港は、コンテナ船が主流となる中、船の大型化および本船作業の効率化のために、本牧ふ頭・大黒ふ頭に港湾施設を設け、また近年では南本牧ふ頭も含め、港頭地区は沖側に拡大してきました。それに伴い倉庫業者もこうした地域に集積しておりますが、市街地から離れており、通勤に不便な地域となっております。

現在の倉庫業は総合物流業として倉庫内には多くの人々が従事しており、また、トラックヤードには各方面に配送するために多くのトラックが頻繁に出入りしております。

現在、横浜港頭地区で就業している人々のみならず、顕在化している人手不足や採用難の状況下で、女性を含め多くの人々に就業してもらうためにも、港頭地区への利便性の向上を含めた港湾設備等の整備と充実が不可欠であり、それが横浜港の競争力向上に寄与するものであります。港湾に立地する倉庫業の経営基盤をより充実させるため、以下の整備や充実を図っていただきたい。

#### ①公共交通網の整備

- ・市バス運行便数の充実及び利便性の向上（朝夕におけるバス便の拡充、路線再編）

#### ②厚生施設の充実

- ・休憩所、トイレの整備等に加え、食堂、売店の充実（営業時間の延長も含む）

#### ③道路標識や路面整備、治安維持強化のための街灯の設置、諸施設の充実

##### 【回答】

#### ① 公共交通網の整備について

これまで、埠頭で働く皆様の声を伺いながら、港湾局と交通局が連携し、就業時間に合わせたバス路線のダイヤ改正、ロジスティクス拠点の形成が進む本牧ふ頭A突堤へのバス路線の新設、距離の長い大黒ふ頭へのバス路線への観光バスタイプの車両導入などを行ってきました。

引き続き、通勤環境の向上に向けて、埠頭に通勤する皆様が利用しやすいバス路線の運行の充実・支援を行っていきます。

#### ② 厚生施設の充実について

誰もが安心して利用できるよう、令和元年度から令和5年度にかけて合計26箇所、ユニット方式を含め全ての埠頭に女性専用トイレを整備しました。男女共用トイレの男女別トイレへの改修も進めており、令和5年度までに6箇所、令和6年度は大黒ふ頭で1箇所実施しており、令和7年度以降も順次実施していく予定です。また、令和5年度は上屋の休憩施設の改善に務め、令和6年度は南本牧ふ頭の厚生施設において、駐車場を拡張するほか、休憩施設の整備も検討します。その他の施設における夜間休日の営業時間の延長などについては、ニーズ、収支等の運用面、周辺環境の変化等を踏まえて、福利厚生団体等と検討していきます。

#### ③ 道路標識や路面整備、治安維持強化のための街灯の設置、諸施設の充実について

これまで、本牧ふ頭A突堤ロジスティクス拠点・D1ターミナル供用、大黒ふ頭C3・C4ターミナルの自動車ターミナルへの転換、南本牧ふ頭MC1～4コンテナターミナルの一体運用開始等において、適宜、道路標識の設置、路面標示の変更、シャーシ等の駐車に関する注意喚起等、交通対策を実施してきました。また令和6年度補正予算にお

いて、本牧ふ頭D突堤1号線等の道路を改修しました。

引き続き、安全で使いやすい埠頭管理のため、本牧ふ頭D5ターミナル拡張等、各ふ頭における再編等に合わせ、道路標識や路面整備等については、適切に実施していきます。

### **(5) 山下ふ頭再開発における移転問題について**

山下ふ頭再開発については、かつての物流拠点から商業・観光拠点への再開発による経済活性化に期待しております。しかしながら、山下ふ頭には現在も稼働中の倉庫施設があり、再開発においては、それら倉庫業務に支障をきたさぬよう、配慮をしていただきたい。特に再開発に伴う倉庫の移転について、代替地の詳細（候補地・面積・代替地利用可能の時期）など、倉庫業者の事業計画上非常に重要な情報を前広に開示いただき、倉庫業者に対し不利益な事態が発生することが無いよう、配慮していただきたい。

#### **【回答】**

埠頭で操業されている倉庫業者の皆様には、再開発に向けてご協力いただいております、感謝申し上げます。

山下ふ頭では新たな事業計画の策定を進めていきますが、引き続き、移転用地や再開発等について積極的に情報提供するとともに、倉庫業者の皆様が事業活動に支障が生じないように調整していきます。

### **(6) 女性活躍推進への支援拡充について**

港湾・運輸・倉庫業界では、人手不足への問題解決のため、女性の活躍が不可欠との認識を強く抱いております。しかしながら女性活躍推進への試みは、業界内でも会社の規模によって差があるため、公的な支援が不可欠となっております。すでに横浜市では、女性活躍推進への支援事業が実施されておりますが、さらに拡充していただきたい。

#### **【回答】**

女性活躍に係る取組に関する相談を「公益財団法人横浜企業経営支援財団」で実施するワンストップ経営相談窓口で受け付け、支援するほか、多様で柔軟な働き方を推進するセミナーを開催し、多様な人材の活躍に向けた働き方の普及啓発にしっかりと努めていきます。

「よこはまグッドバランス企業認定」による公共調達におけるインセンティブ付与や、国・神奈川県・本市の支援事業について、「ジョカツナビ@横浜」（女性活躍・働き方改革企業応援サイト）で情報発信するなど様々な取組を行っています。今後も企業を取り巻く実情などを踏まえ、支援・普及啓発等に取り組めます。

## **(7) 電力料・燃料価格高騰に対する支援について**

倉庫業は、照明・温度管理・荷役機器など倉庫施設は主に電力で、またフォークリフトなど倉庫内作業では電力以外にガソリン・軽油・LP ガスなど、様々なエネルギーによって支えられております。

現在、円安やロシアのウクライナ侵攻などにより原油価格は高値水準にとどまり、ガソリン・軽油の高騰が物流業界に悪影響を及ぼしております。また、この状況が電力料金にも悪影響を及ぼしており、電力が中心の倉庫業にとって、電力料金高騰が事業へ大きく悪影響を及ぼしております。

物流の中核として市民生活や産業活動を支えるエッセンシャルなサービスの担い手である倉庫業が、今後の事業悪化や経営危機を避けるために、以下の支援策をご検討いただきたい。

- ・倉庫業に特化した支援策（公共用地借地料減免措置等）
- ・現在実施中の各種支援策の令和7年以降の延長

### **【回答】**

原油価格の高騰や円安の影響に対しては、本市全体の方向性や、国の動向等を踏まえながら、必要な措置について検討していきます。

現在実施中の各種支援策については、これまで本市では、エネルギーコストや物価高騰により、厳しい状況にある皆様に向けて、訪問やオンラインによるきめ細かな経営相談や資金繰り支援、省エネルギー機器の導入支援など、様々な支援策を実施してきました。

引き続き、電気料金や燃料価格を含めた経済情勢や、国の動向を注視するとともに、必要な対策を講じ、皆様の経営をしっかりと支援していきます。

## **4. 卸・貿易部会関連要望**

世界的な物価上昇や円安、労働力不足による業績の悪化により、市内事業者は厳しい経営状況に立たされている。

こうした中、海外市場の販路拡大、事業継続のための貴重な戦力となる外国人労働者の雇用など、多くの課題を抱えており、行政の積極的かつ柔軟な支援が求められている。

都市の国際化や地域経済の活性化を図るうえで、引き続き外資系企業の誘致・定着に努めていただくとともに、外資系企業や外国人労働者が地域の一員として共存・共栄できる、持続可能な地域創生に向けた環境整備に十分な配慮をいただきたい。

## 【具体的要望】

### I. 横浜市内中小企業の海外展開支援

- (1) 市内中小企業の海外展示会・商談会への出展助成については、オンラインに並行して対面型開催の増加や、越境ECの活用も予想されることから、「海外展開助成金」の助成額の増額を図っていただきたい。海外展開の成功事例等を紹介し、市内中小企業の海外進出を支援するような取組を、関係機関と連携してより一層の周知に努めていただきたい。【継続】

#### 【回答】

- (1) 市内中小企業の海外展示会・商談会については、「公益財団法人横浜企業経営支援財団」の「海外展開支援助成事業」において引き続き後押しするとともに、出展準備から出展までのトータルサポートを実施します。また、「独立行政法人日本貿易振興機構」と連携し、海外ECサイトでの販売サポート等を行います。このような支援や成果について、関係機関等と連携した広報等を通じて周知します。
- (2) 海外市場での事業展開を検討している中小企業の輸出戦略の策定や海外市場開拓、海外展示商談会の準備等に関するコンサルティングを行う「海外市場開拓コンサルティング事業」については、関係機関と連携して伴走型で効率的な支援策の拡充を図り、市内企業へより一層の周知に努めていただきたい。【継続】

#### 【回答】

- (2) 「海外市場開拓コンサルティング事業」については、制度利用の主な入口となる「グローバルビジネス相談窓口」や、地域や業種別テーマを設けた「特別相談窓口」等で、相談者のニーズに合わせて効果的に周知します。
- (3) 横浜市海外事務所については、関係機関と連携して情報を収集し、支援メニューの周知に努めていただきたい。特に、海外現地の情勢や市場動向などを収集し、市内企業へ向けてオンライン等を活用したタイムリーな情報提供に努めていただきたい。【継続】

#### 【回答】

- (3) 本市海外事務所については、「独立行政法人日本貿易振興機構」をはじめとする現地経済機関等と連携し情報収集に努めるとともに「公益財団法人横浜企業経営支援財団」など関係機関と連携し、オンラインも活用しながら現地情報の提供や支援メニューの周知を行います。

## Ⅱ. 外資系企業の誘致

(1) 外資系企業誘致促進の手段として、横浜市海外事務所が関係機関と連携し、進出先としての「横浜のビジネス環境の優位性」を充分アピールしたビジネスセミナーの開催などのセールスプロモーションを実施し、引き続き外資系企業の誘致に努めていただきたい。また、市内進出後の外資系企業定着のため、ビジネス情報の提供や企業間ネットワークの拡大を図るなど、市内立地後の外資系企業に対するサポート体制拡充に努めていただきたい。【継続】

### 【回答】

本市海外事務所、「独立行政法人日本貿易振興機構」や現地のスタートアップ支援機関等と連携し、セミナー・イベントや個別面談などを通じた横浜のプロモーションに引き続き取り組むほか、令和7年度は海外展示会での出展・PRを強化することで、外国企業の誘致につなげます。また、市内進出後の外資系企業に対し、「公益財団法人横浜企業経営支援財団」との連携のもと、ビジネス情報の提供や市内企業等とのネットワークづくり等を支援し、市内定着を図ります。

## Ⅲ. 外国人労働者への支援

(1) 外国人労働者が増加する中、多言語による情報提供と生活サポートは、ますます重要となっている。外国人市民が安心して暮らせる地域社会づくりのために、引き続き「横浜市多文化共生総合相談センター」にて医療や福祉など暮らし全般に係る相談に対応いただくとともに、関係機関と連携して外国人市民と併せて市内事業者へのより一層の情報提供と支援を強化し、市民が安心して暮らせる地域社会づくりに努めていただきたい。【継続】

### 【回答】

「横浜市多文化共生総合相談センター」では、相談窓口に加え、電話やメールなどにより、医療・福祉・教育・子育て・居住など、生活のあらゆる分野に関する相談対応や情報提供を12言語で行うとともに、生活情報などを定期的にSNSで配信するなど、適時適切な情報発信に取り組んでいます。

また、令和6年度に東京出入国在留管理局横浜支局在留相談室「Y-FORA」が横浜みなとみらい地区に開設され、本市が設置する「多文化共生総合相談センター」も含め、横浜みなとみらい地域周辺の外国人支援をする機関が連携・協力して、外国人からの相談対応、外国人を雇用したい企業の支援、情報発信などに取り組んでいます。

(2) 市内企業の外国人労働者の雇用促進を図るためにも、神奈川労働局等関係機関と連携して外国人採用企業の事例紹介や受入環境の整備、「外国人雇用管理アドバイザー制度」を含めた各種支援策等に関するセミナーを開催するなど、外国人労働者の雇用に関する支援を強化するとともに、就労機会を求める外国人への合同就職面接会や「横浜市就職サポートセンター」による各種支援のより一層の周知に努めていただきたい。また、市内企業で働く外国人労働者やその家族に対し、「よこはま日本語学習支援センター」等を通じ、日本語習得をはじめとした生活支援の充実に努めていただきたい。【継続】

**【回答】**

外国人労働者の雇用管理の改善や職業生活上の問題について、事業主からのご相談があった場合は、専門的な知識や経験を有する「外国人雇用管理アドバイザー」を派遣している神奈川労働局を案内しています。

また、「育成就労制度」の導入を見据え、外国人労働者の採用育成時の企業課題やニーズ、必要な支援等を把握するための調査及び研究を行っていきます。

さらに、市内で就職を希望する方を対象に、神奈川労働局と共催で合同就職面接会を開催し、就労機会を提供していきます。また、来場者等への個別支援を行うことで、就職を促進します。

「日本語教育の推進に関する法律」第六条では、外国人を雇用する事業主の責務として、事業主は雇用する外国人等及びその家族に対する日本語学習を支援に努めることが記載されていますが、本市としても、在住外国人向けの日本語習得支援のための拠点である「よこはま日本語学習支援センター」が、センターの日本語・学習支援データベースで約140の地域日本語教室を検索できるシステムを提供するなどの取組を行っています。また、市内13か所の国際交流ラウンジ及び多文化共生総合相談センターでは様々な生活相談に対応しています。

## VI. 区別要望

以下の「区別要望」につきましては、今後の各区・地域の経済振興・活性化を図る上において、重要な都市・交通基盤整備等の要望事項であり、各区・地域に立地する企業等の切実な声を集約し掲載したものです。各区・地域の経済振興・活性化は横浜全体の活性化に結びつくものであります。

つきましては、各区役所と関連部局が連携を図りつつ、整備促進等に向けて横浜市ご当局としてお取り組みいただくとともに、国等関係方面への働きかけを強力に行っていただきたい。

### 【鶴見区】

(1) 国道15号拡幅事業の早期完了

#### 【回答】

国道15号拡幅事業の早期完了に関するご要望については、道路管理者である国土交通省に伝えていきます。

(2) 鶴見臨海部幹線道路（大黒町～末広町間）の早期整備

#### 【回答】

鶴見臨海幹線道路は、平成30年9月に改定した「京浜臨海部再編整備マスタープラン」において、広域道路ネットワークの形成を図る構想路線として位置付けています。本市と川崎市の臨海部を縦断する道路であるため、川崎市側との連続性や将来の沿道土地利用の状況等を考慮しながら、長期的に検討を行っていきます。

(3) 鶴見駅周辺地域の南北道路の早期整備

#### 【回答】

鶴見駅周辺地域を南北につなぐ道路として、岸谷線、浜町矢向線等が都市計画決定されていますが、未着手区間の整備については、国の予算や他の事業中路線の進捗状況を見ながら検討していきます。

(4) JR鶴見駅への中距離電車停車（相模鉄道・JR直通電車停車）の実現に向けた積極的な取組

#### 【回答】

JR鶴見駅への中距離電車停車（相模鉄道・JR直通電車停車）の実現については、これまで神奈川県鉄道輸送力増進促進会議を通じて東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR東日本」と言います。）に要望するとともに、日本貨物鉄道株式会社（JR貨物）に協

力を要請してきました。

JR東日本からは、「大規模な施設改修が伴うことや、貨物輸送への影響が大きいことなどから関係自治体のご協力が不可欠である長期的な検討課題と考えております。」との回答を得ています。

引き続き、鉄道事業者の協力を得ながら、鉄道需要の変化なども踏まえ、実現可能性を検討していきます。

#### (5) 京急鶴見駅の特急停車の実現に向けた積極的な取組

##### 【回答】

京急鶴見駅の特急電車停車については、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、引き続き京浜急行電鉄株式会社に要望していきます。

#### (6) JR鶴見線の乗客増加に伴う増発及び国道駅高架下並びに周辺地域の観光資源としての利活用の推進

##### 【回答】

JR鶴見線の増発については、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議など、あらゆる機会を通じ、JR東日本に引き続き要望していきます。

また、国道駅も含め、JR鶴見線について、人気の旅行ガイドブックと連携して制作した「ことりっぷ 横浜鶴見」においても観光資源として紹介しています。

引き続き、魅力的な観光資源を活用して、事業者の皆様や関係局が連携しながら魅力を発信し、誘客につなげていきます。

#### (7) 鶴見獅子ヶ谷通り二ツ池周辺の渋滞緩和を図るため、(仮称)二ツ池公園及び都市計画道路大田神奈川線の早期整備(横浜環状北線馬場出入口から大田神奈川線を経由して二ツ池から駒岡に至る未整備線の早期着工)

##### 【回答】

二ツ池周辺の都市計画道路大田神奈川線の着手時期については、国の予算や他の事業中路線の進捗状況を見ながら検討していきます。

#### (8) 鶴見駅前公共地下駐車場の実現に向けた積極的な取組

##### 【回答】

本市では、民間事業者による駐車場整備を基本としているため、本市が公共地下駐車場を整備する予定はありませんが、「駐車場法」及び「横浜市駐車場条例」に基づく駐車場の設置指導等を行っており、今後も適切に駐車場の整備を促進していきます。

(9) 横浜市東部方面における市営斎場の早期建設

【回答】

将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めています。

令和7年度は建築工事及び設備工事等を進めます。

(10) 区内観光資源を活用した国内外観光客誘致の一層の推進

【回答】

鶴見区は、平成24年度から区運営方針の主な事業の一つとして、「『千客万来つるみ』プロモーション事業（令和7年度から『鶴見区魅力づくり事業』に改称）」を位置づけ、区内外からの誘客に積極的に取り組んでいます。当該事業では、歴史の名所、自然・景観、企業施設、南米・沖縄文化等の観光資源を活用して、区の魅力を発信するパンフレット等の発行や、地域団体・企業・大学等と連携した集客イベント等のシテプロモーションを推進しています。

引き続き、区内の資源を活かしつつ、様々な主体とともに地域・経済活性化に取り組んでいきます。

なお、市内の観光資源については、横浜観光公式ウェブサイトやSNSなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。引き続き、市内の魅力的な観光資源を活用して、事業者の皆様や関係局が連携しながら魅力を発信し、誘客につなげていきます。

(11) 区内商店街活性化等総合的な商業振興策への取組

【回答】

「横浜市商店街の活性化に関する条例」に基づき、商店街が地域コミュニティの核として果たす取組等を支援し、商店街の活性化を目指します。特に、商店街の賑わいを創出するイベント、商店街の魅力を発信する広報活動や販促セールの実施など、来街促進につながる取組を支援するとともに、担い手不足などの課題意識を抱える商店街に対し、専門家を派遣する伴走型支援等により課題解決を支援します。

(12) 安全対策強化に向けて鶴見区内京急全駅（生麦駅・花月総持寺駅・鶴見市場駅）のホームドアの早期整備

【回答】

市内駅でのホームドア整備はこれまでに162駅中123駅（391番線中284番線）の整備が完了しています。

引き続き、京浜急行電鉄株式会社をはじめ、各鉄道事業者に対し、様々な機会を捉え、早期にホームドア整備を進めるよう働きかけていきます。

## 【神奈川区】

### (1) 臨港幹線道路の早期完成

#### 【回答】

臨港幹線道路については、臨海部の道路ネットワークを構築するために重要な道路と考えています。

新港ふ頭～山下ふ頭～本牧ふ頭間の臨港幹線道路については、山下ふ頭再開発に向けて交通の円滑化を図るため、引き続き整備促進を国へ働きかけていきます。

### (2) 横浜上麻生線の早期着工

#### 【回答】

都市計画道路横浜上麻生線の未着手区間の着手時期については、国の予算や他の事業中路線の進捗状況を見ながら検討していきます。

### (3) 神奈川お台場の保存・活用に向けた助成

#### 【回答】

神奈川台場については、「横浜市の近代遺跡及び近代建造物の保護に関する要綱」に基づき、「周知の埋蔵文化財包蔵地」として取り扱っており、開発工事等を行う場合は、「文化財保護法」等に基づく、事前の届出が義務付けられています。事業者からの届出を受け、工事によって現状保存できない埋蔵文化財については、「文化財保護法」に基づき、事業者と保存に関する協議を行っていきます。

本市の開港の歴史的な遺構である神奈川台場については、「東高島駅北地区開発事業」の進捗にあわせて調査を実施しており、その内容を踏まえ、保存・活用方法などを民間事業者と共に検討していきます。

また、本市における神奈川台場の保存活用については、これまで、神奈川台場の遺構の一部が埋もれている神奈川台場公園について、当時の石積みを再現するなどの再整備を行うとともに、台場の歴史を紹介するパネルを公園内に設置したほか、横浜市中央卸売市場内に現存する石積みまでの歩行者用通路の整備を行ってきました。

神奈川区役所の広報印刷物である「神奈川宿歴史の道」、「かながわ歴史亀さんぽ」、「わが町かながわとっておき」散歩ガイド」に加え、関連部署が連携して作成した「横浜旧東海道みち散歩リーフレット」においても台場について紹介しています。

今後も引き続き、イベント等を活用し台場に関するPRに努めていきます。

なお、令和7年度は、区と局が連携しつつ、公民連携により神奈川台場の歴史を承継するためのデジタルコンテンツ作成を実施する予定です。

(4) 「かながわ物産館(仮称)」の開設支援に伴う中央卸売市場や近隣商業施設、商店街等と連携した販わい創出促進

**【回答】**

ヨコハマポートサイド地区にある市有地を定期借地している学校法人ホライゾン学園において、市内の物産のPRスペースを用意し、関係資料等の配布を行っています。

また、令和7年度も引き続き、中央卸売市場本場では、市場事業者で構成される団体が主催者となり、市場の食材を活用した「食」をテーマとするマルシェ等のイベントの開催や、商店街との連携により、販わい創出に取り組みます。

今後も引き続き、神奈川区をはじめとする市内の物産を活用した取組の推進に努めていきます。

(5) 東高島駅北地区の早期整備

**【回答】**

平成30年度の土地区画整理組合設立認可以降、埋立工事を含む区画整理事業を進めています。令和6年度までに運河に架かる既存の橋梁の撤去が完了し、地区内の水域はほぼ全域にわたって埋立が進んでいます。令和7年度は、地区内の橋梁の新設や護岸整備等を進めていきます。引き続き、令和9年度の換地処分に向けて、組合と連携して取り組んでいきます。

(6) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

**【回答】**

神奈川区では、自然・文化・歴史・暮らし・産業など、有形・無形を問わず様々な分野から、選りすぐりの魅力資源を「わが町 かながわ とっておき」に認定しており、民間事業者・区民活動団体等で組織する実行委員会を中心に、散歩ガイドの発行及びウェブページの運用のほか、魅力発信イベントや写真コンテスト等を実施しています。

また、神奈川区の歴史資産である「東海道神奈川宿」と「浦島伝説」を、「わが町 かながわ とっておき」に認定し、「神奈川宿歴史の道」パンフレットや「かながわ歴史 亀さんぽ」マップを発行して紹介しています。

今後も、民間事業者・区民活動団体等と協力して神奈川区の魅力発信に取り組んでいきます。

なお、市内の観光資源については、横浜観光公式ウェブサイトやSNSなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。引き続き、市内の魅力的な観光資源を活用して、事業者の皆様や関係局が連携しながら魅力を発信し、誘客につなげていきます。

(7) 瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドックの返還に向けた取組並びに跡地開発計画の策定

**【回答】**

瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックについては、国や米軍に対し、あらゆる機会を捉えて早期全面返還を求めています。現時点では日米間で返還方針が合意されておらず、返還時期を見通すことができません。

引き続き、早期返還に向けた取組を進め、返還の見込みが出てきた段階で、返還時の社会・経済の情勢等を踏まえ、跡地利用検討を進めていきます。

(8) 区内開かずの踏切の解消

**【回答】**

本市では開かずの踏切対策として、鉄道と道路を連続的に立体交差化する連続立体交差事業など踏切の除却を目的とした抜本対策を計画的に進めています。

現在、旭区にて、相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業を進めており、その次の連続立体交差事業の候補区間については現時点で未定です。

今後、次の連続立体交差事業の候補区間については、財政状況や整備効果等を総合的に勘案して検討していきます。

**【西区】**

(1) エキサイトよこはま22（横浜駅周辺大改造計画）の着実な推進

**【回答】**

「エキサイトよこはま22（横浜駅周辺大改造計画）」については、国際都市横浜の玄関口にふさわしいビジネスや交流などの拠点形成を図り、都心臨海部全体を視野に入れた一体的なまちづくりに向け、着実に事業を推進していきます。

横浜駅周辺の将来像を見据えたまちづくりの指針である「エキサイトよこはま22」の更新に向けて計画の骨子を策定します。

東口では、再開発準備組合が設立されたステーションオアシス（横浜駅みなみ東口地区）における開発計画と連動し、駅前広場・デッキ・支線1号線など基盤整備の計画を策定します。

西口では、GREEN×EXPO 2027の開催に向け、きた西口駅前広場や中央西口駅前広場の舗装工事等を進めるとともに、今後の民間開発と連動した人中心の駅前広場等の再編検討を進めます。

また、みなとみらい21地区と連動した公的空間の賑わいづくりや案内サインの再整備に向けた調査検討を進めます。さらに、防災の取組や地域団体等と連携したエリアマネジメントを推進します。

## (2) 横浜駅周辺における文化芸術施設の充実・強化

### 【回答】

横浜駅周辺には、現在、新都市ホールや、そごう美術館、映画館やライブハウス等が集積しています。今後の文化施設の整備については地域の実情も踏まえて検討していきます。

## (3) 横浜駅周辺の大型バス駐車場並びに駐輪場の整備促進

### 【回答】

横浜駅周辺において、道路上の観光バスの駐停車が自動車交通の流れに影響していることや、駅周辺での駐輪スペースが不足していることなどの課題について認識しています。

現在検討しているエキサイトよこはま22計画の更新の中で、大型バス駐車場や自転車駐車場について、民間開発と連携しながら、整備に向けた検討を進めていきます。

横浜駅周辺の自転車駐車場については、既存の自転車駐車場の有効利用や、「横浜市民営自転車駐車場整備費補助金制度」等による民営自転車駐車場の整備促進を図り、収容台数の確保に努めていきます。

また、横浜市自転車駐車場の附置等に関する条例により、一定規模以上の商業施設等の新築等を行う場合に自転車駐車場の設置を義務付けし、民間事業者による自転車駐車場の設置を促進しています。

## (4) 河川を利用した新交通網の早期実現

### 【回答】

横浜駅周辺にある貴重な水辺資源に関するエリアマネジメント団体と連携して、水辺ワークショップを開催し、帷子川、幸川、新田間川における、新交通網、親水空間、治水などについて意見交換を定期的に行っています。

また、大岡川水系（中村川、堀川等）では、港と河川を結ぶ社会実験も行っているほか、河川管理者である神奈川県と連携して栈橋の整備を進めており、現在、石川町駅付近において新たな栈橋の整備、元町・中華街駅周辺での新たな栈橋の計画検討が進んでいます。

このような取組を進めながら、河川を利用した新交通網の実現に、引き続き取り組んでいきます。

## (5) みなとみらい21地区における観光・ビジネスイベントに対応した街の美化への継続的な取組

### 【回答】

観光やビジネス等で多くの方が訪れるみなとみらい21地区や桜木町駅周辺の歩道

について、定期的に清掃を行っています。

また、エリアマネジメント団体である「一般社団法人横浜みなとみらい21」と連携しながら、来街者が多い桜木町駅前広場やクイーンモール、グランモール公園等における清掃を実施しています。また、花壇への花植えなど緑・花の取組を推進することで、地区内の美化に努めています。

特に、グランモール公園において、毎日清掃を行っているほか、一年を通じて緑や花の質の高い維持管理を行っています。引き続き公園の美化に力を注いでいきます。

みなとみらい21地区の緑地等については、定期的な清掃作業や樹木のせん定、施設の状況に応じた草刈り作業を行っています。

また、イベント開催時は、当該イベントの所管局や主催者と連携し、イベントに合わせた特別清掃を実施するなど、街の美化に努めています。

西土木事務所が車道や中央分離帯などの道路施設の清掃、街路樹のせん定や除草を定期的に行っていますが、イベント等が開催される場合には、その開催時期に合わせて作業を実施するよう調整を図っていきます。

引き続き、みなとみらい21地区周辺の美化に取り組んでいきます。

#### (6) 東急東横線廃線（紅葉坂交差点～横浜駅間）跡地の整備促進

##### 【回答】

東急東横線廃線跡地の整備については、廃線跡地の構造物の劣化が進んでいることから、令和2年度及び令和3年度に構造物の状況調査を行いました。その結果を踏まえ、撤去が必要と判断した区間については、令和3年度から順次撤去工事を進めています。

令和7年度は、地域の皆様からのご意見も踏まえながら、魅力的な歩行空間となるよう、跡地全体の計画の見直しを進めていきます。

#### (7) 区内観光資源を活用した国内外観光客誘致の一層の推進

##### 【回答】

西区には、内陸部に開港以前からの市街地が広がっており、寺社をはじめとする名所・旧跡のほか、昔ながらの商店街がある一方、臨海部にはパシフィコ横浜や横浜美術館などの観光施設を擁するみなとみらい21地区があります。

また、西区役所は掃部山公園をご縁に、長年にわたり交流を行ってきた滋賀県彦根市と平成27年に友好交流に関する覚書を締結しています。

これらの区内観光資源を活用したイベント等について、広報よこはまや西区公式SNS等を活用して発信を行うほか、歴史ある西区の魅力を集約した「にしくまち歩きマップ」や西区の魅力を再発見する散策ルートを掲載した「温故知新のみち」、情報誌「ふるさと西区」も引き続き配布します。また、「ガーデンネックレス横浜」と連携

し、「GREEN×EXPO 2027」に向けて花と緑による賑わいを区全体に広げ、区内外の回遊性の向上を目指します。

今後も引き続き、西区の歴史、魅力を広く発信することで、街の賑わい創出に努めます。

なお、市内の観光資源については、横浜観光公式ウェブサイトやSNSなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。引き続き、市内の魅力的な観光資源を活用して、事業者の皆様や関係局が連携しながら魅力を発信し、誘客につなげていきます。

#### (8) 区内商店街活性化等総合的な商業振興策への取組

##### 【回答】

「横浜市商店街の活性化に関する条例」に基づき、商店街が地域コミュニティの核として果たす取組等を支援し、商店街の活性化を目指します。特に、商店街の賑わいを創出するイベント、商店街の魅力を発信する広報活動や販促セールの実施など、来街促進につながる取組を支援するとともに、担い手不足などの課題意識を抱える商店街に対し、専門家を派遣する伴走型支援等により課題解決を支援します。

#### (9) GREEN×EXPO 2027への来場者のみなとみらい21地区への誘致施策づくり

##### 【回答】

GREEN×EXPO 2027開催時を見据え、観光コンテンツの磨き上げなどに、市内事業者の皆様やDMOである「公益財団法人 横浜市観光協会」と連携して取り組むことで、都心臨海部を拠点とする回遊や宿泊の促進、滞在時間の延長につなげます。

##### 【中区】

#### (1) 臨港幹線道路の早期整備

##### 【回答】

臨港幹線道路については、臨海部の道路ネットワークを構築するために重要な道路と考えています。

新港ふ頭～山下ふ頭～本牧ふ頭間の臨港幹線道路については、山下ふ頭再開発に向けて交通の円滑化を図るため、引き続き整備促進を国へ働きかけていきます。

#### (2) みなとみらい線の延伸の検討（元町・中華街駅～本牧・山手地区～JR根岸駅）

##### 【回答】

横浜環状鉄道（日吉～鶴見、中山～二俣川～東戸塚～上大岡～根岸～元町・中華街）については、事業性に課題があることから、長期的に取り組む路線とし、鉄道整備とまちづくりの連携方策を進めるなどの事業性の確保に向けた検討を進めます。

### (3) 「関内・関外地区活性化ビジョン」実現に向けた着実な推進

#### 【回答】

関内駅周辺では、旧市庁舎街区事業や大通り公園のリニューアルなど新たなにぎわいを生み出す拠点整備や、そのにぎわいを周辺地域へ広げるため、歩行者デッキの整備や、みなと大通りの歩道拡幅等を進めています。また、道路や公園等の公共空間を活用しやすい仕組みづくりに向けて、地域や事業者の皆様と連携して検討しています。

今後も関内・関外地区の活性化に向けて、地域・事業者と連携し、ハードとソフトの両面から取組を推進していきます。

### (4) 地域の安全性確保に向けたJR各駅における駐輪対策の推進

#### 【回答】

中区内のJR各駅については、すべて自転車等放置禁止区域に指定しており、地域や関係機関と連携し、放置自転車等の移動及び監視員による指導・啓発を実施しています。

今後も引き続き、地域や関係機関と協力して放置自転車等の減少に努めていきます。

### (5) みなとみらい21地区における観光・ビジネスイベントに対応した街の美化への継続的な取組

#### 【回答】

観光やビジネス等で多くの方が訪れるみなとみらい21地区や桜木町駅周辺について、歩道、車道、歩道橋、エスカレーター及びエレベーター等は委託業者により定期的な清掃を行っているほか、桜木町駅前広場周辺では民間ボランティアの方々にも清掃等の美化活動にご協力をいただいています。

また、エリアマネジメント団体である「一般社団法人横浜みなとみらい21」と連携しながら、来街者が多い桜木町駅前広場やクイーンモール、グランモール公園等における清掃を実施しています。また、花壇への花植えなど緑・花の取組を推進することで、地区内の美化に努めています。

特に、グランモール公園において、毎日清掃を行っているほか、一年を通じて緑や花の質の高い維持管理を行っています。引き続き公園の美化に力を注いでいきます。

みなとみらい21地区の緑地等については、定期的な清掃作業や樹木の剪定、施設の状態に応じた草刈り作業を行っています。

また、イベント開催時は、当該イベントの所管局や主催者と連携し、イベントに合わせた特別清掃を実施するなど、街の美化に努めています。

国際会議やスポーツイベント等の開催時期には、街路樹の剪定や低木の刈込及び除草などを行っています。

引き続き、みなとみらい21地区周辺の街の美化に取り組んでいきます。

## (6) 区内観光資源を活用した国内外観光客誘致の一層の推進

### 【回答】

中区では、ウェブサイトやSNS等を通じて区内の文化・観光施設等を紹介するとともに、イベント情報、大岡川の桜の開花、横浜公園のチューリップの開花、日本大通りのイチョウの紅葉に関する情報を提供するなど、区の魅力をタイムリーに発信しています。

あわせて、区内に点在する「もののはじめ」や開港の歴史を伝える碑を紹介するリーフレット「中区の歴史を碑（ひ）もとく絵地図」を作成し、横浜市観光案内所や区内事業者などに配布し、区内の回遊性向上につなげています。

また、令和3年度から「私だけが、私だから知っている、中区の魅力」をテーマにフォトコンテストを開催し、入賞作品の横浜市庁舎への展示や、広報物への掲載などを通じて、中区の魅力を発信しています。

なお、平成26年に発足した「飯能市・横浜市中区友好交流協議会」としても、両自治体の住民交流と往来の促進に取り組んでいます。協議会には貴所にも参画いただき、引き続きご協力いただきながら、より一層の相互誘客に取り組んでいきます。

今後も、区内の豊富な観光資源を最大限活用しながら、公民を問わず区内で進められる各種取組とも連携し、観光客誘致に取り組んでいきます。

なお、市内の観光資源については、横浜観光公式ウェブサイトやSNSなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。引き続き、市内の魅力的な観光資源を活用して、事業者の皆様や関係局が連携しながら魅力を発信し、誘客につなげていきます。

## (7) 区内商店街活性化等総合的な商業振興策への取組

### 【回答】

「横浜市商店街の活性化に関する条例」に基づき、商店街が地域コミュニティの核として果たす取組等を支援し、商店街の活性化を目指します。特に、商店街の賑わいを創出するイベント、商店街の魅力を発信する広報活動や販促セールの実施など、来街促進につながる取組を支援するとともに、担い手不足などの課題意識を抱える商店街に対し、専門家を派遣する伴走型支援等により課題解決を支援します。

## (8) GREEN×EXPO2027への来場者の山下公園・元町・中華街地区への誘致施策づくり

### 【回答】

GREEN×EXPO 2027開催時を見据え、観光コンテンツの磨き上げなどに、市内事業者の皆様やDMOである「公益財団法人 横浜市観光協会」と連携して取り組むことで、都心臨海部を拠点とする回遊や宿泊の促進、滞在時間の延長につなげます。

## 【南区】

### (1) 汐見台平戸線の早期拡幅整備

#### 【回答】

汐見台平戸線の拡幅整備に向けて、令和6年度は用地取得や設計等を行うとともに、交差点改良工事を行いました。令和7年度は、引き続き用地取得や設計等を行うなど、事業を推進していきます。

### (2) 高齢化および人口密集地域に対応した住環境整備および防災対策の強化

#### 【回答】

住宅等が密集する市街地において、地震時に延焼の危険性が特に高い地域を「重点対策地域（不燃化推進地域）」に指定しています。この地域では、燃えにくい建物の建築を義務付け、老朽化した建築物の除却や建替の工事費の一部を補助するなど、まちの不燃化を進めています。また、地域との協働による防災まちづくりを推進するとともに、「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」に基づき「不燃化強化路線」を指定し、沿道の老朽化した建物の建替え支援や道路拡幅等に取り組み、地域の防災性の向上と住環境の改善を図っていきます。

更に、令和7年3月策定予定の「新たな横浜市地震防災戦略」に連動し、地震火災からの逃げやすさを向上させる建築物開口部不燃化改修補助の新設や、地域と協働でつくる防災型公園の整備、自治会等が整備する防災広場や防災施設への補助の対象地域を全市に拡大するなど、地震火災対策にかかる取組をより一層強化していきます。

### (3) ヒートアイランドに対応した緑化拡充

#### 【回答】

本市では、横浜みどり税を財源の一部とした「横浜みどりアップ計画」により、市民が実感できる緑をつくり、育む取組を進めています。

この中で、多くの市民が訪れる公開性のあるオープンスペースにおいて、地面や屋上、壁面などに緑化を行う市民・事業者に対する助成や、公共施設・公有地において、緑の創出を進めるなど、まちなかでの緑の創出を図っています。

これらの取組を、ヒートアイランドに対応した緑化拡充につなげられるよう、引き続き推進していきます。

### (4) 回遊性のある大岡川プロムナードの再整備の一層の促進

#### 【回答】

本市では、大岡川プロムナードの魅力的な景観を維持するために、平成20年度より老朽化した桜の植替えと歩道整備を計画的に進め令和2年度に完了しています。

令和3年度より、街路樹診断の結果に基づき倒木の危険性のある桜については、伐

採、植樹を行っており、引き続き通行の安全確保及び景観維持に努めていきます。

(5) 商店街の再整備（空き家・空き店舗の活用等）・活性化への一層の支援

【回答】

商店街の空き店舗の活用に向けて、開業者への初期費用の助成に加え、開業後の無料経営相談を実施し、空き店舗での開業と事業継続を支援するとともに、ご要望をいただいた商店街に対して専門家を派遣し、伴走型支援を行います。また、「横浜市商店街の活性化に関する条例」に基づき、商店街の魅力・賑わいを創出する取組や商店街が地域コミュニティの核として果たす取組等を支援し、商店街の活性化を目指します。

(6) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

【回答】

令和6年度に、さくらや商店街など南区の魅力を画像や映像を用いてご紹介する「南区魅力発見ポータルサイト」を立ち上げました。

今後、区内の飲食店や土産物の情報など掲載内容をより一層拡充させるとともに、区内外の方へ積極的に発信していきます。

なお、市内の観光資源については、横浜観光公式ウェブサイトやSNSなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。引き続き、市内の魅力的な観光資源を活用して、事業者の皆様や関係局が連携しながら魅力を発信し、誘客につなげていきます。

(7) GREEN×EXPO2027の横浜開催に向けた一層の機運醸成並びに観光誘客促進の支援

【回答】

令和6年度は、開催1000日前に当たる6月をGREEN×EXPO月間、区民まつりや多くの大規模イベントが開催される10月から11月までをイベント月間とし、公式マスコットキャラクターや統一的なビジュアルの展開による集中的なプロモーションを行いました。

令和7年度も引き続き、大規模イベントへの積極的な出展をはじめとした集中的なプロモーションと継続的な広報PRに取り組みます。また、節目の機会を捉え、具体化する会場コンテンツや参加メニューを多くの方々に分かりやすくお伝えし、GREEN×EXPO 2027への期待感や高揚感を高めていただけるよう、市域全体での機運醸成に取り組みます。

加えて、GREEN×EXPO 2027開催時を見据え、観光コンテンツの磨き上げなどに、市内事業者の皆様やDMOである「公益財団法人 横浜市観光協会」と連携して取り組むことで、回遊や宿泊の促進、滞在時間の延長につなげます。

## 【港南区】

(1) 都市計画道路「横浜藤沢線」の早期整備

### 【回答】

横浜藤沢線のうち、事業中の上永谷地区（延長約920メートル）及び上永谷舞岡地区（延長約990メートル）については、関係機関協議を行うとともに、調査・設計を進めていきます。

(2) 上大岡駅周辺地域のバリアフリー化の一層の推進、大岡川プロムナードの美化促進

### 【回答】

上大岡駅周辺地域のバリアフリー化については、平成20年5月に策定した「上大岡駅・港南中央駅周辺地区バリアフリー基本構想」に基づき、道路管理者や鉄道事業者、建築物所有者が事業を実施することとしており、今後も事業の進捗調整などを図っていきます。

大岡川プロムナードの美化促進のため、引き続きパトロールを実施して現場確認をするとともに、樹木のせん定や刈り込みを行うなど、街路樹の適切な維持管理を進めます。

(3) 商店街の再整備（空き家・空き店舗の活用等）・活性化への一層の支援

### 【回答】

商店街の空き店舗の活用に向けて、開業者への初期費用の助成に加え、開業後の無料経営相談を実施し、空き店舗での開業と事業継続を支援するとともに、ご要望をいただいた商店街に対して専門家を派遣し、伴走型支援を行います。また、「横浜市商店街の活性化に関する条例」に基づき、商店街の魅力・賑わいを創出する取組や商店街が地域コミュニティの核として果たす取組等を支援し、商店街の活性化を目指します。

(4) 事業者間の人的交流を促進するためのバンケット機能を有する施設の充実

### 【回答】

上大岡駅のウィリング横浜では令和7年1月から「飲食を伴う利用」が一定の条件のもと可能になりました。また、上大岡駅周辺の民間開発事業の機会を捉え、事業者に対して要望していきます。

(5) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

【回答】

令和6年度はNPO法人港南歴史協議会の協力で、区内の魅力的な歴史スポットを選定していただき、区内外の方に向けてデジタルスタンプラリーを開催しました。

令和7年度もより多くの方に参加していただけるよう、地域の皆様と連携し、工夫を凝らしながら、港南区の魅力を発信していきます。区の魅力を知っていただくことで、より多くの方に港南区にお越しいただきたいと考えています。

なお、市内の観光資源については、横浜観光公式ウェブサイトやSNSなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。引き続き、市内の魅力的な観光資源を活用して、事業者の皆様や関係局が連携しながら魅力を発信し、誘客につなげていきます。

(6) 上大岡C北地区再開発事業の一層の推進

【回答】

現在、上大岡C北地区市街地再開発準備組合（以下「準備組合」と言います。）では、再開発事業の具体化に向けて、周辺の公共施設整備や施設建築物の検討を行っています。

駅周辺の回遊性や一体性を高めるなど、地域の課題解決に資する計画的なまちづくりとなるよう、準備組合と連携して取り組みます。

(7) GREEN×EXPO2027の横浜開催に向けた一層の機運醸成並びに観光誘客促進の支援

【回答】

令和6年度は、開催1000日前に当たる6月をGREEN×EXPO月間、区民まつりや多くの大規模イベントが開催される10月から11月までをイベント月間とし、公式マスコットキャラクターや統一的なビジュアルの展開による集中的なプロモーションを行いました。

令和7年度も引き続き、大規模イベントへの積極的な出展をはじめとした集中的なプロモーションと継続的な広報PRに取り組みます。また、節目の機会を捉え、具体化する会場コンテンツや参加メニューを多くの方々に分かりやすくお伝えし、GREEN×EXPO 2027への期待感や高揚感を高めていただけるよう、市域全体での機運醸成に取り組みます。

加えて、GREEN×EXPO 2027開催時を見据え、観光コンテンツの磨き上げなどに、市内事業者の皆様やDMOである「公益財団法人 横浜市観光協会」と連携して取り組むことで、回遊や宿泊の促進、滞在時間の延長につなげます。

## 【保土ヶ谷区】

- (1) 神奈川東部方面線延伸工事完了に伴う西谷駅周辺のアクセス等、利便性向上のための施設整備計画の推進

### 【回答】

西谷駅については、駅舎改良に向けて相模鉄道株式会社が検討を進めており、駅のバリアフリー化等に向け、適宜、関係者と連携しながら対応していきます。

また、駅周辺においては、2号再開発促進地区の拡大を契機として、関係者と適宜連携をとりながら、駅のポテンシャルをふまえたまちづくりの検討を行います。

- (2) JR保土ヶ谷駅東口周辺における総合的な再開発事業の推進

### 【回答】

保土ヶ谷駅周辺は、都市再開発の方針において、規制・誘導を主体に整備・改善を図る地区として、民間による事業化の促進や適切な誘導を図ることとしており、土地利用転換等の機会を捉えて、地域全体の活性化に向けて取り組んでいきます。

- (3) 街づくり（例：旧東海道整備）に関する行政と市民との一体感の構築並びに気運の醸成

### 【回答】

旧東海道保土ヶ谷宿の歴史的資源と文化を生かし、まちの活性化と地域の拠点づくりを検討している「（仮称）旧東海道保土ヶ谷宿未来へつなげるまちづくり協議会」などの地域主体の街づくり活動について、引き続き支援していきます。

星川駅周辺では、令和2年度に策定した「星川駅周辺地区 総合的なまちづくりガイドライン」に掲げる「利便性が高く魅力あふれるまちづくり」を推進するため、相鉄グループと「星川駅周辺等の魅力づくり基本協定書」を締結しています。区民向けイベント等の実施や商店街をはじめ地域活動団体等との交流促進など、相鉄グループと協働してまちの機運を盛り上げながら、区民の皆様とともにまちづくりを進めていきます。

令和7年度も引き続き、区民の皆様と連携したまちづくりに取り組みます。

- (4) 2027年の区制100周年事業に向けた区内全域を対象とした機運の醸成

### 【回答】

令和9年に迎える区制100周年に向け、これを機に新たに制定した区公式マスコットキャラクターを広く周知し、活用するなど機運醸成を図るとともに、実行委員会を中心として「こども・魅力・つながり」の3つのテーマに沿った事業を進めていきます。

また、区役所事業でも、幅広い区民の参加を促しながら共に取り組むことで、次の100年に向けて区の魅力を向上させ、「『いつまでも住み続けたいまち ほどがや』を

未来へ」の実現を図ります。

(5) 商店街活性化等、総合的な商業振興策への取組

**【回答】**

「横浜市商店街の活性化に関する条例」に基づき、商店街が地域コミュニティの核として果たす取組等を支援し、商店街の活性化を目指します。特に、商店街の賑わいを創出するイベント、商店街の魅力を発信する広報活動や販促セールの実施など、来街促進につながる取組を支援するとともに、担い手不足などの課題意識を抱える商店街に対し、専門家を派遣する伴走型支援等により課題解決を支援します。

(6) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

**【回答】**

区内の歴史的資源である旧東海道保土ヶ谷宿の見どころを紹介したまちあるきマップを配布し、マップに対応した案内板を設置することで、保土ヶ谷の歴史的資源の紹介を行っています。

また、区内の史跡等を巡るウォーキングイベントなど楽しみながら歴史を知ることができるイベントの開催や、「旧東海道保土ヶ谷宿お休み処」など気軽に立ち寄っていただける施設の設置を自治会町内会や市民団体と連携して取り組んでいます。

令和7年度も引き続き、これらの事業を実施し、区内歴史的資源のPRを図っていきます。

なお、市内の観光資源については、横浜観光公式ウェブサイトやSNSなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。引き続き、市内の魅力的な観光資源を活用して、事業者の皆様や関係局が連携しながら魅力を発信し、誘客につなげていきます。

**【旭区】**

(1) 相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業の早期完成及び鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくりとの連携

**【回答】**

相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業については、西谷駅付近の起点側では、シールドマシン発進に必要な用地取得がすべて完了しており、今後、シールドマシンが発進する立坑部の掘削工事に着手していきます。

また、鶴ヶ峰駅付近においても、新駅整備の土留め工事に着手するなど、全区間で順調に工事を進めています。

令和15年度の完了に向けて、引き続き、相模鉄道株式会社と連携し、事業を推進していきます。

鶴ヶ峰駅北口周辺地区では、「相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業」と効果的な連動・連携を図りながら、地元組織の支援を行うなど、地域とともに駅前にふさわしいまちづくりを進めます。

令和7年度は引き続き、市街地開発事業の事業化に向けた地元組織への支援を行うとともに、民間事業者や庁内関係部局と連携した市有地活用に向けた検討などの取組を進めます。

## （2）横浜環状鉄道（中山駅～二俣川駅～上大岡～元町・中華街）の早期整備

### 【回答】

横浜環状鉄道（日吉～鶴見、中山～二俣川～東戸塚～上大岡～根岸～元町・中華街）については、事業性に課題があることから、長期的に取り組む路線とし、鉄道整備とまちづくりの連携方策を進めるなどの事業性の確保に向けた検討を進めます。

## （3）今宿地域・旧帷子川のプロムナード整備

### 【回答】

帷子川緑道（旧帷子川のプロムナード）については、近隣の皆様の憩いの場として、整備を進めています。帷子川緑道整備は、流れ込む雨水などを処理するための下水道を先行して設置し、旧河川を埋め戻した後に、上部の緑道を整備するという工程になります。

令和6年度は前山橋～清来橋の区間の供用を開始し、清来橋～大橋の区間で下水道工事を完了しました。

令和7年度は大橋～新今宿橋の区間の下水道工事の設計と、引き続き清来橋～大橋の区間の緑道整備工事を実施する予定です。

整備延長が長く、全域完成までには時間を要しますが、引き続き整備が進められるよう、関係部署で連携して対応します。

## （4）GREEN×EXPO 2027成功に向けたホームタウンとしての一層の機運醸成

### 【回答】

令和6年度は、開催1000日前に当たる6月をGREEN×EXPO月間、区民まつりや多くの大規模イベントが開催される10月から11月までをイベント月間とし、公式マスコットキャラクターや統一的なビジュアルの展開による集中的なプロモーションを行いました。

令和7年度も引き続き、大規模イベントへの積極的な出展をはじめとした集中的なプロモーションと継続的な広報PRに取り組みます。また、節目の機会を捉え、具体化する会場コンテンツや参加メニューを多くの方々に分かりやすくお伝えし、GREEN×EXPO 2027への期待感や高揚感を高めていただけるよう、市域全体での機運醸成に取り

組みます。

開催地元区である旭区では、区内地域団体等で構成される横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会の方々とともに、認知度向上や機運醸成に向けた多くの取組を行っています。

令和6年度は、里山ガーデンフェスタやYokohama Nature WeekといったイベントでPRブースを出展しました。また、巨大アート作品制作に向けた親子参加型ワークショップを開催し、500名以上の親子に参加いただきました。

令和7年度も3回目となる「旭オープンガーデン」の開催や区内イベントにおけるPRブースの出展等の取組をはじめ、親子参加型ワークショップの作品を素材とした巨大アート作品を相鉄線鶴ヶ峰駅ホーム内で掲出する等、開催地元区として一層の認知度向上や機運醸成を図っていきます。

#### (5) 商店街活性化等、総合的な商業振興策への取組

##### 【回答】

「横浜市商店街の活性化に関する条例」に基づき、商店街が地域コミュニティの核として果たす取組等を支援し、商店街の活性化を目指します。特に、商店街の賑わいを創出するイベント、商店街の魅力を発信する広報活動や販促セールの実施など、来街促進につながる取組を支援するとともに、担い手不足などの課題意識を抱える商店街に対し、専門家を派遣する伴走型支援等により課題解決を支援します。

#### (6) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

##### 【回答】

旭区内の史跡や公園などを紹介した「新・あさひ散歩」掲載の12種類の散策コースをもとに、年間を通して開催されるウォーキングイベントを引き続き支援し、旭区の魅力を発信していきます。

今後も、よこはま動物園ズーラシアや里山ガーデンなど、旭区内の観光資源の魅力発信を通じて、多くの方々に旭区を知ってもらい、訪れていただけるよう努めていきます。

なお、市内の観光資源については、横浜観光公式ウェブサイトやSNSなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。引き続き、市内の魅力的な観光資源を活用して、事業者の皆様や関係局が連携しながら魅力を発信し、誘客につなげていきます。

#### 【磯子区】

##### (1) 汐見台平戸線の早期拡幅整備

##### 【回答】

磯子区内の汐見台平戸線については、汐見台中学校付近で道路改良事業を実施しています。

令和6年度は、用地取得に向けた委託の発注等を行いました。令和7年度は、地権者交渉等を行う予定です。

引き続き、事業を推進していきます。

## (2) 商店街の再整備（空き家・空き店舗の活用等）・活性化への一層の支援

### 【回答】

商店街の空き店舗の活用に向けて、開業者への初期費用の助成に加え、開業後の無料経営相談を実施し、空き店舗での開業と事業継続を支援するとともに、ご要望をいただいた商店街に対して専門家を派遣し、伴走型支援を行います。また、「横浜市商店街の活性化に関する条例」に基づき、商店街の魅力・賑わいを創出する取組や商店街が地域コミュニティの核として果たす取組等を支援し、商店街の活性化を目指します。

## (3) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

### 【回答】

磯子区役所では、令和6年度に、磯子の魅力発信ポータルサイト「ISOGO+」（いそごぷらす）を立ち上げました。当サイトでは、「磯子の逸品」（地域に根付き、愛されている磯子区内の食べ物や飲み物を広く募集し、区役所が逸品として認定）や区内みどころスポットを紹介しています。

また、「磯子の逸品」のパンフレットについては、英語版・中国語版を発行し、区内外の外国人に対して区の魅力を発信しています。

令和7年度は、「ISOGO+」（いそごぷらす）のコンテンツを拡充し、スタンプラリー等のイベントを実施するとともに、チラシを観光案内所に配架してPRを行う予定です。

今後も、区外の方を含め、磯子区の魅力を感じ、訪れていただけるよう、様々な取組を積極的に行っていきます。

なお、市内の観光資源については、横浜観光公式ウェブサイトやSNSなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。引き続き、市内の魅力的な観光資源を活用して、事業者の皆様や関係局が連携しながら魅力を発信し、誘客につなげていきます。

## (4) 久良岐・岡村両公園等観光地域近隣の風致地区内における良好な環境の維持

### 【回答】

久良岐公園及び岡村公園が立地している磯子風致地区内においては、横浜市風致地

区条例に基づき、適切に審査及び指導を行います。

(5) 自転車通行帯の整備

**【回答】**

「横浜市自転車活用推進計画」に基づき、広域的な自転車ネットワークを形成するために定めた路線及び自転車利用や自転車関連事故の多い地域において指定した重点エリアを優先し、順次「自転車専用通行帯」や「矢羽根型路面表示」等の設置により、市内の自転車通行空間の整備を進めています。

(6) GREEN×EXPO2027の横浜開催に向けた一層の機運醸成並びに観光誘客促進の支援

**【回答】**

令和6年度は、開催1000日前に当たる6月をGREEN×EXPO月間、区民まつりや多くの大規模イベントが開催される10月から11月までをイベント月間とし、公式マスコットキャラクターや統一的なビジュアルの展開による集中的なプロモーションを行いました。

令和7年度も引き続き、大規模イベントへの積極的な出展をはじめとした集中的なプロモーションと継続的な広報PRに取り組みます。また、節目の機会を捉え、具体化する会場コンテンツや参加メニューを多くの方々に分かりやすくお伝えし、GREEN×EXPO 2027への期待感や高揚感を高めていただけるよう、市域全体での機運醸成に取り組みます。

加えて、GREEN×EXPO 2027開催時を見据え、観光コンテンツの磨き上げなどに、市内事業者の皆様やDMOである「公益財団法人 横浜市観光協会」と連携して取り組むことで、回遊や宿泊の促進、滞在時間の延長につなげます。

**【金沢区】**

(1) 都市計画道路横浜逗子線の早期整備

**【回答】**

横浜逗子線（釜利谷六浦地区）は引き続き、用地取得や擁壁工事等を進めていきます。

(2) 京急金沢文庫東口駅前広場の整備

**【回答】**

金沢文庫駅東口周辺では、駅前広場が狭く、老朽化が進んでいる建物があるため、交通結節点機能の強化や周辺の防災性向上・活性化を目指して、土地利用計画等について関係権利者と検討を進めます。

(3) 国道357号の日常的な渋滞に対する解消策の実施と八景島～横須賀市夏島間の延伸計画の早期実現

【回答】

国道357号の八景島から横須賀市夏島間の延伸計画については、事業者である国土交通省や関係自治体である横須賀市と連携して取り組んでいきます。

(4) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

【回答】

金沢区は、「称名寺」や「県立金沢文庫」など多くの歴史的・文化的資産をはじめ、「海の公園」、「八景島」、「ベイサイドマリーナ地区」、「金沢動物園」など市の内外から訪れる様々な方々が集い・ふれあう自然や集客施設などを有しています。その豊かな観光資源には、区や市を越えて高い関心が寄せられています。

そのため、金沢区では「金沢まつり花火大会」等に代表されるイベントを集客プロモーションとしても活用し、一般社団法人横浜金沢観光協会やNPO法人横濱金澤シティガイド協会とも連携しながら共に推進しています。

令和7年度は、金沢区を代表するイベントの一つである金沢まつり花火大会を引き続き実施していくほか、情報発信の充実・拡充、回遊性の向上とプロモーションに引き続き取り組み、国内外からの観光客誘致に繋げていきます。

なお、市内の観光資源については、横浜観光公式ウェブサイトやSNSなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。引き続き、市内の魅力的な観光資源を活用して、事業者の皆様や関係局が連携しながら魅力を発信し、誘客につなげていきます。

(5) 商店街の再整備・活性化への一層の支援（空き家・空き店舗の活用等）

【回答】

商店街の空き店舗の活用に向けて、開業者への初期費用の助成に加え、開業後の無料経営相談を実施し、空き店舗での開業と事業継続を支援するとともに、ご要望をいただいた商店街に対して専門家を派遣し、伴走型支援を行います。また、「横浜市商店街の活性化に関する条例」に基づき、商店街の魅力・賑わいを創出する取組や商店街が地域コミュニティの核として果たす取組等を支援し、商店街の活性化を目指します。

(6) 横浜環状南線及び横浜湘南道路の早期整備

【回答】

横浜環状南線及び横浜湘南道路については、現在、全線にわたり工事が着手され、本市としても引き続き工事が円滑に進むよう、事業者である国土交通省及び東日本高

速道路株式会社と連携し、事業推進に取り組みます。

#### (7) 金沢区総合庁舎周辺地域の再整備の促進

##### 【回答】

「横浜市都市計画マスタープラン金沢区プラン『金沢区まちづくり方針』（平成30年3月改定）」では、金沢区総合庁舎周辺は、金沢文庫駅周辺、金沢八景駅周辺とともに、区内の中心部であり重要なエリアとして、金沢区心部として位置付けています。まちづくり方針では、大規模な土地利用転換にあたっては、都市計画制度の活用などにより商業、行政機能等と住居系機能とがバランスよく共存した、区心部にふさわしい土地利用を誘導するとともに、良好な景観形成を図るものとしています。

このまちづくりについて区民の皆様と共有するために、市民意見募集等によりいただいたご意見等を踏まえ、「金沢区心部まちづくり構想」を策定（令和2年12月）しました。この構想を踏まえて、将来的に予想される国家公務員宿舎等の大規模な建物や土地の更新など、まちに変化が生じる機会を的確に捉えながら、金沢区と事業者・地権者等及び都市整備局などの関係機関が連携して、金沢区心部のまちづくりを推進していきます。

#### (8) 京急富岡駅前の整備と道路拡幅

##### 【回答】

「横浜市都市計画マスタープラン金沢区プラン『金沢区まちづくり方針』（平成30年3月改定）」では、京急富岡駅周辺は、地域商業の活性化、拠点機能の充実などを課題として挙げており、まちづくりの方針として、地域の特徴を生かした魅力あるまちづくりを進めるとしています。

また、京急富岡駅周辺の道路は狭いため、地域の皆様や関係機関と連携し、引き続き安全対策に取り組んでいきます。

#### (9) GREEN×EXPO2027の横浜開催に向けた一層の機運醸成並びに観光誘客促進の支援

##### 【回答】

令和6年度は、開催1000日前に当たる6月をGREEN×EXPO月間、区民まつりや多くの大規模イベントが開催される10月から11月までをイベント月間とし、公式マスコットキャラクターや統一的なビジュアルの展開による集中的なプロモーションを行いました。

令和7年度も引き続き、大規模イベントへの積極的な出展をはじめとした集中的なプロモーションと継続的な広報PRに取り組みます。また、節目の機会を捉え、具体化

する会場コンテンツや参加メニューを多くの方々に分かりやすくお伝えし、GREEN×EXPO 2027への期待感や高揚感を高めていただけるよう、市域全体での機運醸成に取り組みます。

加えて、GREEN×EXPO 2027開催時を見据え、観光コンテンツの磨き上げなどに、市内事業者の皆様やDMOである「公益財団法人 横浜市観光協会」と連携して取り組むことで、回遊や宿泊の促進、滞在時間の延長につなげます。

## 【港北区】

(1) 新綱島駅周辺地区の道路等、インフラ基盤の早期整備

### 【回答】

令和5年3月の新綱島駅開業後、令和5年10月に再開発ビルが竣工し、12月には新綱島駅上部にバス乗降場を含む新しい道路が開通しました。

令和7年度は道路拡幅や電線共同溝等の整備を行い、今後も引き続き都市基盤施設の整備を進めていきます。

(2) 菊名駅周辺道路の拡幅整備

### 【回答】

菊名駅東口周辺では、地権者の皆様を中心とした協議会において、交通環境の改善などの地域の課題解決に向けた検討が進められています。令和6年度は、協議会が検討したまちの将来像についての説明会・展示会の開催や、アンケートの聴取などの活動に対し、支援を行いました。令和7年度は、地域の課題解決とともに、拠点駅としてのポテンシャルを発揮するまちづくりの実現に向け、検討段階に応じたコーディネーターの派遣等、支援を継続していきます。

(3) 新横浜篠原口周辺地区の道路等、インフラ基盤の早期整備

### 【回答】

地域の方々のご意見を踏まえながら、将来的なまちづくりの方向性の検討を進めるとともに、それに合わせて道路や雨水調整池等、インフラ基盤の整備を検討します。

また、道路幅員が狭いため信号制御により交互通行を行っている市道菊名第70号線については、安全性に課題があり、さらに地域の皆様からの改善要望も非常に多いことから、早期の課題解決を目指し、都市整備局、道路局及び港北土木事務所が連携し、道路改良事業を進めます。

(4) 新横浜周辺の早期無電柱化の推進

### 【回答】

無電柱化については、防災力の向上の観点から、災害時の救援活動や応急復旧を速

やかに展開できるよう、第1次緊急輸送路や災害時に拠点として機能する区役所へのアクセス路等の整備を重点的に進めています。

なお、新横浜駅周辺地域(日産スタジアムとJR東海道新幹線、JR横浜線、太尾新道に囲まれた範囲)の無電柱化の進捗率は約93%です。

#### (5) 地域ブランドの積極的な活用

##### 【回答】

港北区では、区民まつりや区外で行う展示会への出展、商店街と連携したイベントや動画のコンテストの実施等により、港北区の魅力をPRし、港北区民の地域への愛着を醸成するとともに、多くの人に港北区を一層知っていただくことを目指します。

#### (6) 宮内新横浜線の早期整備

##### 【回答】

都市計画道路宮内新横浜線の未着手区間の整備については、国の予算や他の事業中路線の進捗状況を見ながら検討していきます。

#### (7) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

##### 【回答】

港北区は、「横浜国際総合競技場（日産スタジアム）」「横浜アリーナ」等の大規模集客施設に加え、「大倉山記念館」、「大倉山梅園」、「小机城址」等多くの歴史的・文化的資産も有しています。

また、継続的に開催している花と緑のイベントは多くの方に親しまれています。

令和5年3月には相鉄・東急新横浜線が開通し、横浜市西部、東京都心部への所要時間が短縮されたとともに、新幹線の停車駅である新横浜駅は、「2027年国際園芸博覧会」会場への陸の玄関口として、国内外から多くの観光客が訪れることも期待されます。

こうした資源や好機を活かし、港北区の魅力を内外に発信し、観光客の誘致に繋がられるよう関係各所と連携して取り組んでいきます。

なお、市内の観光資源については、横浜観光公式ウェブサイトやSNSなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。引き続き、市内の魅力的な観光資源を活用して、事業者の皆様や関係局が連携しながら魅力を発信し、誘客につなげていきます。

#### (8) 綱島街道大豆戸交差点周辺の渋滞緩和

##### 【回答】

都市計画道路東京丸子横浜線（綱島街道）の未着手区間の整備については、国の予

算や他の事業中路線の進捗状況を見ながら検討していきます。

### (9) 区内開かずの踏切の解消

#### 【回答】

本市では開かずの踏切対策として、鉄道と道路を連続的に立体交差化する連続立体交差事業など踏切の除却を目的とした抜本対策を計画的に進めています。

現在、旭区にて、相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業を進めており、その次の連続立体交差事業の候補区間については現時点で未定です。

今後、次の連続立体交差事業の候補区間については、財政状況や整備効果等を総合的に勘案して検討していきます。

#### 【緑区】

### (1) 長津田奈良線、長津田駅北口線の整備促進

#### 【回答】

都市計画道路長津田駅北口線及び都市計画道路長津田奈良線の未着手区間については、国の予算や他の事業中路線の進捗状況を見ながら検討していきます。

なお、長津田駅北口線の整備については、長津田駅北口周辺のまちづくりと合わせて検討を進めていきます。

長津田奈良線については、長津田駅周辺の道路ネットワークの形成を目指して検討を進めていきます。

### (2) JR中山駅南口駅前地区の市街地再開発事業の促進

#### 【回答】

中山駅南口地区では、交通結節点にふさわしい駅前広場整備や土地の高度利用を図るため、地元再開発準備組合とともに、再開発組合の設立に向けて取り組んでいます。

令和7年度は、円滑な合意形成に向けた準備組合活動への助言や、昨今の厳しい社会情勢を踏まえた事業計画の改善に向けた検討を進めるなど、早期の組合設立に向けた取組を積極的に支援します。

### (3) JR鴨居駅周辺地区の道路等の整備促進（渋滞道路の緩和）

#### 【回答】

鴨居駅周辺地区については、「横浜市都市計画マスタープラン緑区プラン 緑区まちづくり計画」及び「鴨居駅周辺街づくり協議指針」に基づき、歩行者空間を確保し、交通混雑緩和に資するよう建築物の外壁や塀などの後退等の誘導を図ります。

山下長津田線の鴨居地区では、鴨居地域ケアプラザ付近から東鴨居中学校南側交差点付近の0.85キロメートルの区間で事業を進めています。令和7年度は測量設計、関

係機関協議、用地取得、整備工事等を進めていきます。

#### (4) 横浜環状鉄道（中山～二俣川間）の早期整備

##### 【回答】

横浜環状鉄道（日吉～鶴見、中山～二俣川～東戸塚～上大岡～根岸～元町・中華街）については、事業性に課題があることから、長期的に取り組む路線とし、鉄道整備とまちづくりの連携方策を進めるなどの事業性の確保に向けた検討を進めます。

#### (5) GREEN×EXPO2027開催に向けた一層の機運醸成並びに交通アクセス等の利便性向上の推進

##### 【回答】

令和6年度は、開催1000日前に当たる6月をGREEN×EXPO月間、区民まつりや多くの大規模イベントが開催される10月から11月までをイベント月間とし、公式マスコットキャラクターや統一的なビジュアルの展開による集中的なプロモーションを行いました。

令和7年度も引き続き、大規模イベントへの積極的な出展をはじめとした集中的なプロモーションと継続的な広報PRに取り組みます。また、節目の機会を捉え、具体化する会場コンテンツや参加メニューを多くの方々に分かりやすくお伝えし、GREEN×EXPO 2027への期待感や高揚感を高めていただけるよう、市域全体での機運醸成に取り組みます。

また、上瀬谷地区における活性化拠点の形成により、本市西部地域に多くの来街者が見込まれることから、住民や来街者が安全・快適に移動できるよう、十日市場駅をはじめとする駅前広場の改良や歩行者・自転車の通行環境の整備など公共空間の整備を進めます。また、GREEN×EXPO 2027開催時の安全かつ円滑な移動の確保につなげていきます。

#### (6) 大規模災害に備えた一層の防災対策の取組

##### 【回答】

緑区では、横浜市防災計画の区別計画として、「緑区防災計画」を策定しており、「自助」「共助」「公助」の考え方にに基づき、災害対策を推進していますが、昨年の能登半島地震や、近年激甚化している風水害及び新たな地震防災戦略の方針を踏まえ、より一層の災害対策を推進していきます。

その中で、「防災力強化の取組」、「災害に強い人づくり」、「災害に強い地域づくり」「避難者対策」に重点をおき、地域防災力の向上に取り組んでいます。また、「自助」「共助」「公助」の考え方にに基づき、地域防災拠点や自治会・町内会、次世代の地域防災の担い手である小・中学生、災害時に配慮が必要となる高齢者や妊産婦、

外国人などを対象に減災に関する啓発を行い、減災に向けた取組を進めています。

近年激甚化する風水害やいつ起きるか分からない大地震等の災害に備え、関係機関や地域、企業等と連携・協力しながら、災害に強いまちづくりを進めていきます。

#### (7) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

##### 【回答】

緑区は、18区の中で最も緑に恵まれており、樹林地や里山といった豊かな自然や農地が広がるとともに、地域の方々が大切にしている歴史的な地域資源も多く、横浜の臨海部とは違った魅力のあるまちです。

これらの地域資源を多くの方に知っていただき、緑区を訪れてもらうため、引き続き各種冊子、動画や写真を活用するとともに、ウェブサイトやSNSを通じて、区内外に向けた緑区の魅力発信に努めていきます。

なお、市内の観光資源については、横浜観光公式ウェブサイトやSNSなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。引き続き、市内の魅力的な観光資源を活用して、事業者の皆様や関係局が連携しながら魅力を発信し、誘客につなげていきます。

#### (8) 商店街の活性化に向けた総合的な商業振興策への取組

##### 【回答】

「横浜市商店街の活性化に関する条例」に基づき、商店街が地域コミュニティの核として果たす取組等を支援し、商店街の活性化を目指します。特に、商店街の賑わいを創出するイベント、商店街の魅力を発信する広報活動や販促セールの実施など、来街促進につながる取組を支援するとともに、担い手不足などの課題意識を抱える商店街に対し、専門家を派遣する伴走型支援等により課題解決を支援します。

#### 【青葉区】

##### (1) 国道246号の荏田交差点の渋滞緩和

##### 【回答】

国道246号の荏田交差点の渋滞緩和に関するご要望については、道路管理者である国土交通省に伝えていきます。

##### (2) 高速鉄道3号線（あざみ野～新百合ヶ丘間）の整備促進

##### 【回答】

高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）については、令和2年1月に概略ルート・駅位置を選定し、その後、横浜市環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続に着手し、関係機関との協議・調整、行政手続や調査・設計を進めています。

昨今の建設物価の高騰やコロナ禍に伴う新たな生活様式による鉄道需要の減少など、顕在化した新たな課題への対応に時間を要している状況ですが、引き続き、課題の解消に向けて取り組むとともに、行政手続に必要な調査・設計の深度化や関係機関との協議・調整を進め、早期の事業着手を目指します。

### (3) GREEN×EXPO2027開催に向けた一層の機運醸成並びに開催を契機とした地域活性化の促進

#### 【回答】

令和6年度は、開催1000日前に当たる6月をGREEN×EXPO月間、区民まつりや多くの大規模イベントが開催される10月から11月までをイベント月間とし、公式マスコットキャラクターや統一的なビジュアルの展開による集中的なプロモーションを行いました。

令和7年度も引き続き、大規模イベントへの積極的な出展をはじめとした集中的なプロモーションと継続的な広報PRに取り組みます。また、節目の機会を捉え、具体化する会場コンテンツや参加メニューを多くの方々に分かりやすくお伝えし、GREEN×EXPO 2027への期待感や高揚感を高めていただけるよう、市域全体での機運醸成に取り組み、人流や賑わいを生み出すことで地域活性化にもつなげていきます。

青葉区においても、区内商業施設と連携したイベントなどにより、GREEN×EXPO 2027の開催に向けた機運を一層高めていきます。さらに、GREEN×EXPO 2027の開催を契機とし、豊かな自然や農業といった青葉区の魅力を区内外へ発信することにより、地域活性化の促進を図ります。

### (4) 大規模災害に備えた一層の防災対策の取組

#### 【回答】

青葉区では、横浜市防災計画の区別計画として、「青葉区防災計画」を策定しており、「自助」「共助」「公助」の考え方にに基づき、減災に向けた取組を進めています。

令和7年度は、「災害に強い人づくり」、「避難者対策」、「医療救護等の対策」、「災害時のペット対策」に重点をおき、地域防災力の向上に取り組めます。

近年激甚化する風水害やいつ起きるか分からない大地震等の災害に備えるため、現在策定中の新たな横浜市地震防災戦略の方向性等も踏まえ、関係機関や地域、企業等と連携・協力しながら、災害に強いまちづくりを進めていきます。

### (5) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

#### 【回答】

青葉区は、計画的に整備された美しい街並みや文化・芸術、食など、魅力にあふれた街です。たとえば、自然を活かした広大な遊び場である「こどもの国」や、昔なが

らの横浜の田園風景が残る「寺家ふるさと村」などがあります。

こうした地域資源やGREEN×EXPO 2027の機会を活かし、青葉区の魅力を区内外に発信し、より多くの方に青葉区に訪れていただけるよう関係各所と協力し取り組んでいきます。

なお、市内の観光資源については、横浜観光公式ウェブサイトやSNSなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。引き続き、市内の魅力的な観光資源を活用して、事業者の皆様や関係局が連携しながら魅力を発信し、誘客につなげていきます。

#### (6) 商店街の活性化に向けた総合的な商業振興策への取組

##### 【回答】

「横浜市商店街の活性化に関する条例」に基づき、商店街が地域コミュニティの核として果たす取組等を支援し、商店街の活性化を目指します。特に、商店街の賑わいを創出するイベント、商店街の魅力を発信する広報活動や販促セールの実施など、来街促進につながる取組を支援するとともに、担い手不足などの課題意識を抱える商店街に対し、専門家を派遣する伴走型支援等により課題解決を支援します。

##### 【都筑区】

#### (1) 県道横浜上麻生線藪根交差点周辺他の渋滞の緩和

##### 【回答】

都筑区内の藪根交差点周辺道路については、渋滞の緩和と歩行者の安全を確保するため、藪根交差点付近と山王前交差点付近にて、道路改良事業を実施しています。

令和6年度は、藪根交差点付近の設計を実施しました。令和7年度は、地権者交渉等を行う予定です。

引き続き、できるだけ早い事業完成を目指し、事業を推進していきます。

#### (2) GREEN×EXPO2027開催に向けた一層の機運醸成並びに開催を契機とした地域活性化の促進

##### 【回答】

令和6年度は、開催1000日前に当たる6月をGREEN×EXPO月間、区民まつりや多くの大規模イベントが開催される10月から11月までをイベント月間とし、公式マスコットキャラクターや統一的なビジュアルの展開による集中的なプロモーションを行いました。

令和7年度も引き続き、大規模イベントへの積極的な出展をはじめとした集中的なプロモーションと継続的な広報PRに取り組めます。また、節目の機会を捉え、具体化する会場コンテンツや参加メニューを多くの方々に分かりやすくお伝えし、GREEN×

EXPO 2027への期待感や高揚感を高めていただけるよう、市域全体での機運醸成に取り組み、人流や賑わいを生み出すことで地域活性化にもつなげていきます。

都筑区においても、区内で身近な花や緑を育む活動を行っている団体の皆様との連携や区内企業との連携イベントを通じて、更なる機運醸成に取り組みます。また、GREEN×EXPO 2027の開催を契機として、都筑区の豊かな花や緑等の環境資源や各種活動を発信することで、来街者の増や地域活性化を促進し、持続可能なグリーン社会に向けた行動変容などにつながるような取組を進めていきます。

### (3) 大規模災害に備えた一層の防災対策の取組

#### 【回答】

これまで地震防災戦略等に沿って減災に向けた取組を進めてきましたが、令和7年4月に策定される新たな地震防災戦略の方向性等を踏まえ、各種災害対策を推進していきます。

### (4) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

#### 【回答】

都筑区の魅力資源としては、数多くの公園や総延長約15キロメートルにも及ぶ緑道があり、区民に大変親しまれています。区内の環境資源や歴史ある寺社などの魅力を知っていただくため、平成26年度に「都筑区水と緑の散策マップ」を発行し、販売しています。15コースの中に公園や施設などの様々な魅力スポットを紹介し、ご好評をいただいております。発行から10年経過した令和6年度には、写真や名所の更新のほか、表と裏表紙に撥水加工を行い、より皆様が使いやすい形にしました。

そのほか、区内の見どころなどをウェブページやX（旧ツイッター）等を活用しながら広く発信しており、今後も区の魅力発信に努めていきます。

なお、市内の観光資源については、横浜観光公式ウェブサイトやSNSなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。引き続き、市内の魅力的な観光資源を活用して、事業者の皆様や関係局が連携しながら魅力を発信し、誘客につなげていきます。

### (5) 商店街の活性化に向けた総合的な商業振興策への取組

#### 【回答】

「横浜市商店街の活性化に関する条例」に基づき、商店街が地域コミュニティの核として果たす取組等を支援し、商店街の活性化を目指します。特に、商店街の賑わいを創出するイベント、商店街の魅力を発信する広報活動や販促セールの実施など、来街促進につながる取組を支援するとともに、担い手不足などの課題意識を抱える商店街に対し、専門家を派遣する伴走型支援等により課題解決を支援します。

## 【戸塚区】

(1) 近隣大型物流施設が完成し交通量が増大した事に伴う交通渋滞や交通事故を回避するための横浜新道上矢部IC下り線出口の早急な設置と施策の実施

### 【回答】

上矢部IC下り出口の整備については、用地取得等に課題がありますが、周辺道路の整備状況や地域住民の要望・意見等を踏まえ、検討を進めていきます。

(2) 国道1号不動坂工区の改良及び拡幅工事の早期完成

### 【回答】

不動坂交差点の改良工事は令和6年度末で完了しています。歩道橋及びエレベーターについても供用開始しています。

交差点以外の拡幅については、国への積極的な働きかけによる予算の確保に取り組むなど、早期の整備完了に向けて進めていきます。

(3) 市道281号線（戸塚西口第2バスセンターから蔵坪交差点まで）及び市道129号線（蔵坪交差点から戸塚跨線橋下付近まで）の歩道整備の着工

### 【回答】

市道矢部281号線の戸塚西口第2バスセンターから蔵坪交差点までの区間については、道路改良事業として平成5年度から用地取得を進め、順次、道路拡幅を進めています。平成30年度には住宅展示場前の約100m区間について、暫定的にはありますが、歩道を約3mの幅員に拡幅する工事が完了しました。現在、残りの約50mの区間についても歩道拡幅工事を実施するとともに、引き続き協議を進めています。

また、市道矢部129号線の蔵坪交差点から戸塚跨線橋下付近までの区間については、車道拡幅工事が令和元年度で完了しました。

引き続き地域の皆様や関係者のご協力をいただきながら、事業を進めていきますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

(4) 戸塚区豊田立体～国道1号八坂神社前交差点の渋滞緩和と道路整備の早期実現

### 【回答】

国道1号「八坂神社前」交差点から柏尾川の区間は、桂町戸塚遠藤線（上倉田戸塚地区）の事業区間となっています。道路整備の早期実現に向け、引き続き工事を進めていきます。

#### (5) JR東戸塚駅のホーム拡張

##### 【回答】

JR東戸塚駅については、過年度からJR東日本により、混雑時の駅係員の配置、整列乗車及び分散乗車を促すため構内アナウンスやホーム上への案内掲示などの混雑対策が行われています。

今後も、駅の利用状況等を踏まえつつ、JR東日本に対して改善に向けた取組を求めていきます。

安全対策であるホームドアの整備については、引き続き、神奈川県鉄道輸送力増進促進会議などを通じてJR東日本に働きかけていきます。

#### (6) 工業団地の容積率と高さ制限の緩和

##### 【回答】

容積率や高さの制限などは、都市計画で用途地域に応じて定められています。

大規模な土地利用転換などを行う際には、地区計画を導入し規制や緩和等を行うことで、地域の目指すまちづくりを実現していくことも考えられます。

#### (7) 商店街活性化等、総合的な商業振興策への取組

##### 【回答】

「横浜市商店街の活性化に関する条例」に基づき、商店街が地域コミュニティの核として果たす取組等を支援し、商店街の活性化を目指します。特に、商店街の賑わいを創出するイベント、商店街の魅力を発信する広報活動や販促セールの実施など、来街促進につながる取組を支援するとともに、担い手不足などの課題意識を抱える商店街に対し、専門家を派遣する伴走型支援等により課題解決を支援します。

#### (8) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

##### 【回答】

戸塚区は、都市の利便性と自然の豊かさが程よく調和し、旧東海道を始めとする歴史資源及び江戸時代から桜の名所である柏尾川沿いの景観など、区内に多様な地域資源が存在します。

戸塚区では、旧東海道戸塚宿や区内鎌倉道の見どころを紹介する散策マップの配布や旧東海道沿いに案内板を設置するほか、地域の歴史団体と協働した「とつか宿場まつり」を開催し、戸塚区の歴史資源をPRしています。

また、桜は戸塚区のシンボルとして「区の花」に指定しており、中でも柏尾川の桜並木は開花時期には多くの人で賑わう区の代表的な景観であります。令和6年度に策定した「戸塚区柏尾川桜並木保全・再生計画」に基づき、この桜並木を守り、将来に引き継ぐための取組を地域の皆様とともに進めていきます。

今後も引き続き、SNS（InstagramやX）を活用しながら、戸塚区の魅力をより多くの人に情報発信し、国内外の観光客の誘致につなげることができるよう、区民の皆様や関係機関と連携・協力し取り組んでいきます。

なお、市内の観光資源については、横浜観光公式ウェブサイトやSNSなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。引き続き、市内の魅力的な観光資源を活用して、事業者の皆様や関係局が連携しながら魅力を発信し、誘客につなげていきます。

## 【栄区】

### （1）横浜藤沢線の早期整備

#### 【回答】

現在整備を進めている横浜藤沢線（田谷小雀地区）については、事業費を着実に確保するとともに、関係機関との調整や用地取得などに鋭意取り組み、引き続き事業を推進していきます。

都市計画道路横浜藤沢線の未着手区間の整備については、国の予算や他の事業中路線の進捗状況を見ながら検討していきます。

### （2）鎌倉街道及び環状4号線の渋滞緩和対策と早期複線化の推進

#### 【回答】

都市計画道路環状4号線の笠間交差点部においては、令和7年度中に交差点形状を現在の6差路から4差路に改良を行っていきます。また、環状4号線の笠間交差点から鎌倉女子大前交差点までの拡幅も行っていきます。さらに、環状4号線の桂町交差点から神戸橋間をバイパスする路線として、上郷公田線の整備を推進していきます。

環状4号線の事業未着手区間については、国の予算や他の事業中路線の進捗状況を見ながら検討していきます。

都市計画道路横浜鎌倉線（鎌倉街道）は、4車線の都市計画道路として整備済みとなっています。

### （3）上郷公田線の早期整備

#### 【回答】

上郷公田線は横浜環状南線に併せ、事業を進めています。なお、環状4号線の栄区桂町交差点付近で引き続き、工事を進めています。

### （4）本郷台駅周辺地区のまちづくりの推進

#### 【回答】

平成27年5月に策定した「本郷台駅周辺地区まちづくり構想」等をもとに、「区の

中心として利便性の高いまち」を目標として、まちの活性化や魅力向上に取り組んでいます。

また、令和7年度に予定している「横浜市都市計画マスタープラン」の改定を踏まえ、「栄区プラン」についても見直しを図り、駅周辺公共施設の再編にあわせて、住みやすいまちづくりを進めていきます。

(5) 本郷台駅を中心としたバス路線の再整備

**【回答】**

路線バスの新設については、運転士の確保や、収支状況を踏まえて、バス事業者が判断することとなりますので、いただいたご要望をバス事業者へお伝えします。

(6) 商店街活性化等、総合的な商業振興策への取組

**【回答】**

「横浜市商店街の活性化に関する条例」に基づき、商店街が地域コミュニティの核として果たす取組等を支援し、商店街の活性化を目指します。特に、商店街の賑わいを創出するイベント、商店街の魅力を発信する広報活動や販促セールの実施など、来街促進につながる取組を支援するとともに、担い手不足などの課題意識を抱える商店街に対し、専門家を派遣する伴走型支援等により課題解決を支援します。

(7) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

**【回答】**

栄区は5つの市民の森、横浜自然観察の森、本郷ふじやま公園、いたち川などの緑・水の豊かな自然環境や歴史的・文化資産を多く有しています。

これら地域資源について、区民の愛着意識を高めることを目的に様々な取組を行ってきました。

今後は、今までの区内向けの取組に加え、区外に向けた森と川が一体となった魅力発信に取り組めます。

なお、市内の観光資源については、横浜観光公式ウェブサイトやSNSなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。引き続き、市内の魅力的な観光資源を活用して、事業者の皆様や関係局が連携しながら魅力を発信し、誘客につなげていきます。

**【泉区】**

(1) 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業の推進

**【回答】**

泉ゆめが丘地区土地区画整理事業については、令和5年度に交通広場や駅へのアク

セス道路等、都市基盤施設の整備が完了し、令和6年7月に大型商業施設の開業や都市型住宅等の整備促進を図りました。

引き続き、令和7年度の事業完了を目指して、組合を支援します。

#### (2) 立場交差点の渋滞緩和のための環状3号線の早期完成

##### 【回答】

環状3号線（中田地区）については、設計や関係機関との協議調整を進めるとともに、用地取得を進めていきます。

その他未着手区間の着手時期については、国の予算や他の事業中路線の進捗状況を見ながら検討していきます。

#### (3) いずみ中央駅から立場駅までの一体的な街づくりの推進

##### 【回答】

いずみ中央駅から立場駅までの幹線道路沿いについては、幹線道路沿道の利便性を活かした商業・業務施設をはじめ、集合住宅など沿道としてふさわしい土地利用を図るなど、「横浜市都市計画マスタープラン・泉区プラン」等に基づき、今後も一体的な街づくりの推進に向けて取り組んでいきます。

#### (4) 深谷通信所跡地利用基本計画の推進

##### 【回答】

この跡地利用基本計画に基づき、現在、環境影響評価手続きを進めるとともに、都市計画の手続きに向けて令和7年2月に説明会を開催しており、令和9年ごろの都市計画決定を目指した取組を進めていきます。

#### (5) 商店街活性化等、総合的な商業振興策への取組

##### 【回答】

「横浜市商店街の活性化に関する条例」に基づき、商店街が地域コミュニティの核として果たす取組等を支援し、商店街の活性化を目指します。特に、商店街の賑わいを創出するイベント、商店街の魅力を発信する広報活動や販促セールの実施など、来街促進につながる取組を支援するとともに、担い手不足などの課題意識を抱える商店街に対し、専門家を派遣する伴走型支援等により課題解決を支援します。

#### (6) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

##### 【回答】

泉区は水と緑に恵まれ、農業が盛んで直売所や収穫体験ができる農園が多く新鮮な農畜産物が手に入るなど、横浜にいながらにして豊かな自然を体感できるまちです。

また、横浜いずみ歌舞伎などの伝統文化が根付いており地域活動も盛んで、区民の方々が生き生きとした暮らしを送っています。

また、令和元年11月30日には相鉄・JR直通線が開通し、令和5年3月18日には相鉄・東急直通線が開業したことで、都心への交通アクセスが向上しました。さらに、令和6年7月25日には、相鉄いずみ野線 ゆめが丘駅前に大規模複合商業施設「ゆめが丘ソラトス」が開業するなど、ますます魅力あふれるまちへと発展しています。

こうした機会をとらえ、泉区の魅力をより多くの人へ効果的に発信していくことにより国内外の観光客の誘致に繋げることができるよう、関係部署・機関が連携・協力し取り組んでいきます。

なお、市内の観光資源については、横浜観光公式ウェブサイトやSNSなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。引き続き、市内の魅力的な観光資源を活用して、事業者の皆様や関係局が連携しながら魅力を発信し、誘客につなげていきます。

## 【瀬谷区】

(1) 瀬谷区内幹線道路（環状4号線・県道瀬谷柏尾線・横浜厚木線等）の一体的早期整備

### 【回答】

上瀬谷周辺の日常的な渋滞の解消に向けた都市計画道路の整備を進めており、GREEN×EXPO 2027開催時やその後のまちづくりにおいても円滑な交通の確保につなげていきます。

土地区画整理事業の中で、環状4号線の拡幅整備や上川井瀬谷1号線、上川井瀬谷2号線の道路整備を進めています。また、地区周辺では八王子街道の拡幅や瀬谷地内線、三ツ境下草柳線の道路整備、環状4号線と八王子街道が交差する目黒交番前交差点の立体化に向けた整備を進めています。

瀬谷区内の県道瀬谷柏尾については、本郷一丁目・本郷二丁目、中屋敷交差点及び二ツ橋交差点付近で道路改良事業を実施しています。

令和6年度は、本郷一丁目・本郷二丁目、測量等を進めました。二ツ橋交差点付近では、設計や用地取得等を進めました。令和7年度は、本郷地区で設計等を行うとともに、二ツ橋交差点付近では工事等を行う予定です。引き続き、事業を推進していきます。

なお、瀬谷区内の都市計画道路の未着手区間の整備については、国の予算や他の事業中路線の進捗状況を見ながら検討していきます。

## (2) GREEN×EXPO 2027成功に向けたホームタウンとしての一層の機運醸成

### 【回答】

令和6年度は、開催1000日前に当たる6月をGREEN×EXPO月間、区民まつりや多くの大規模イベントが開催される10月から11月までをイベント月間とし、公式マスコットキャラクターや統一的なビジュアルの展開による集中的なプロモーションを行いました。

令和7年度も引き続き、大規模イベントへの積極的な出展をはじめとした集中的なプロモーションと継続的な広報PRに取り組みます。また、節目の機会を捉え、具体化する会場コンテンツや参加メニューを多くの方々に分かりやすくお伝えし、GREEN×EXPO 2027への期待感や高揚感を高めていただけるよう、市域全体での機運醸成に取り組みます。

開催地元区である瀬谷区では、区内地域団体等で構成される横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会の方々にもご協力いただきながら機運醸成の取組を実施しています。

これまで、区民意識調査等の結果より比較的認知度の低い子育て世代を中心に、区内の小学生及び特別支援学校・支援学校を対象とした花を育ててもらおう取組や、節目ごとに開催テーマに沿ったカウントダウンイベントといったGREEN×EXPO 2027に興味・関心を持っていただく取組を実施してきました。

令和7年度は、GREEN×EXPO 2027の内容や開催の趣旨などを区民の皆様にお伝えするとともに、カウントイベントや区内の自主的な緑化活動の推進、環境への興味関心の向上を図る取組等を実施し、認知度の向上、参加・来場の促進、開催を契機とした行動変容につなげていきます。

## (3) 旧上瀬谷通信施設の土地利用基本計画の推進

### 【回答】

上瀬谷のまちづくりについては、約70年間米軍施設として接収され、土地利用を制限されてきた地元地権者の皆様の長年の思いがある中で、地元まちづくり協議会の皆様と検討を進めてきました。市民意見募集や説明会等を実施し、市民の皆様のご意見も踏まえたうえで令和2年3月に、「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」を策定しました。

この基本計画に基づき、観光・賑わい地区、物流地区、農業振興地区、防災・公園地区の4つの地区に分けて土地利用の検討を進めています。さらに、今般策定した新たな地震防災戦略に、本地区において本市初の広域防災拠点を整備することを位置付けました。

防災・公園地区については、本市で初めての広域防災拠点の中核として、現地司令施設を整備するとともに、GREEN×EXPO 2027開催後の跡地に整備する「環境」と「防災」をテーマにした公園では、大規模災害時に全国から集まる応援部隊を受け入れるベースキャンプ機能などを有する公園として検討を進めます。

観光・賑わい地区については、「テーマパークを核とした複合的な集客施設の立地」を目指し、令和5年9月に事業予定者を決定しました。令和6年3月に締結した基本協定に基づき、事業予定者が目指す令和13年（2031年）の開業に向けて協議を着実に進めています。

#### （４）商店街活性化等、総合的な商業振興策への取組

##### 【回答】

「横浜市商店街の活性化に関する条例」に基づき、商店街が地域コミュニティの核として果たす取組等を支援し、商店街の活性化を目指します。特に、商店街の賑わいを創出するイベント、商店街の魅力を発信する広報活動や販促セールの実施など、来街促進につながる取組を支援するとともに、担い手不足などの課題意識を抱える商店街に対し、専門家を派遣する伴走型支援等により課題解決を支援します。

#### （５）区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

##### 【回答】

水・緑豊かな環境や歴史などの地域資源を活用した様々な取組によって瀬谷区の魅力を発信し、GREEN×EXPO 2027の開催やその後のまちづくりを契機として、観光客の誘致に繋がられるよう、関係各所が連携していきます。

なお、市内の観光資源については、横浜観光公式ウェブサイトやSNSなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。引き続き、市内の魅力的な観光資源を活用して、事業者の皆様や関係局が連携しながら魅力を発信し、誘客につなげていきます。

この旨ご了承いただき、貴所の皆様によろしくお伝えください。